

石川県中央会 会報 特集号

目 次

中小企業白書のポイント

◆2004年版中小企業白書の特徴	2
◆平成15年度の中小企業の景気動向	3
◆中小企業を巡る新しい動き	5
・新しい価値を創造する、多様な中小企業	5
・グローバル化と中小企業	12
・高齢社会と中小企業	14
・中小企業の再生、新分野進出を支える金融	17
◆まとめ 新たなパートナーとの連携へ向かって	19

ものづくり白書のポイント

◆グローバル展開と国内基盤の強化に取り組む我が国製造業	20
◆明日のものづくりを支える人材の育成	22
◆「ものづくりの基盤を支える研究開発・学習の振興」の概要	24

中小企業支援業務事例集(中小企業庁)

.....	26
-------	----

中央会からのお知らせ

・高度化事業の見直し・改善について	30
・石川県制度金融の利用増加	31
・青年中央会 ボウリング大会開催される	33
・事務局協議会 視察研修実施される	33
・中央会女性部 能登・加賀地区研修会・懇談会開催される	34
・個別専門相談室開催のご案内	34
・65歳継続雇用達成事業について	35
・県内の情報連絡員報告(7・8月)	37

組合情報相談コーナー

・法律問題	45
・税務・経営問題	47

2004年版中小企業白書の特徴

構成と特色

第1部

◎景気持ち直しの動きの中での中小企業の業況を分析

第2部

◎中小企業を巡る新しい動きを分析

<課題1> 新しい価値を創造する、多様な中小企業

- ・高齢社会、環境問題等に対応したニューサービス
 - ・まちおこし等の公益サービスを「事業感覚」を取り入れつつ、きめ細やかに提供する地域貢献型事業（コミュニティ・ビジネス）
 - ・多様なライフスタイル実現を可能とする SOHO
- 等の、中小企業が経済社会にもたらす新しい動きを分析。

<課題2> グローバリゼーションの中での中小企業

中小企業の海外進出活動について、その成功の条件を探るとともに、進出工場と国内工場の分業等の状況をみることにより、国内における中小企業の活路を模索。

<課題3> 高齢社会と中小企業

経営者の世代交代の実態を調査し、世代交代による企業行動の変化を明らかにするとともに、円滑な世代交代の条件を分析。また、廃業（引退）した事業者を追跡調査を行い、廃業時やその後の状況等を明らかにするとともに、円滑な廃業と再起の課題を解明。

<課題4> 中小企業の再生、新分野進出を支える金融

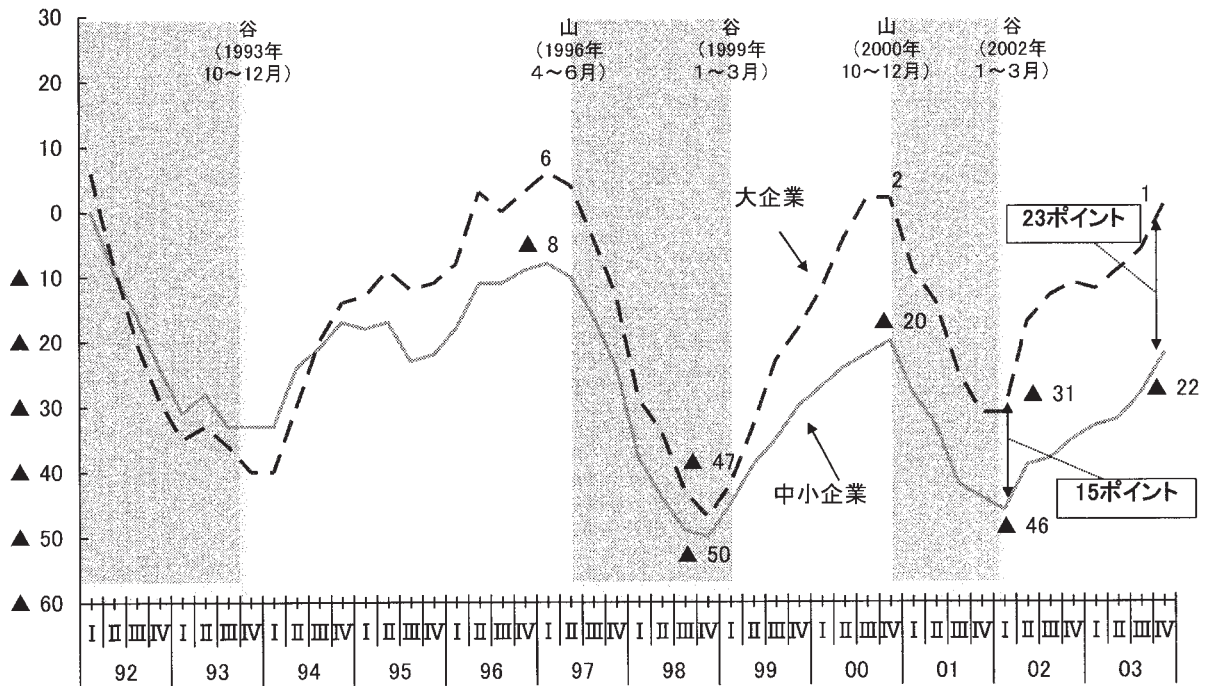
再生、新分野進出等の試みを行う企業について、資金調達、財務改善等の課題の分析。

第1部 平成15年度の中小企業の景気動向

＜中小企業の景気動向＞

○ 一昨年の春以降、景気は持ち直しの動きを見せているが、中小企業は大企業に比べて、回復に遅れが見られる。

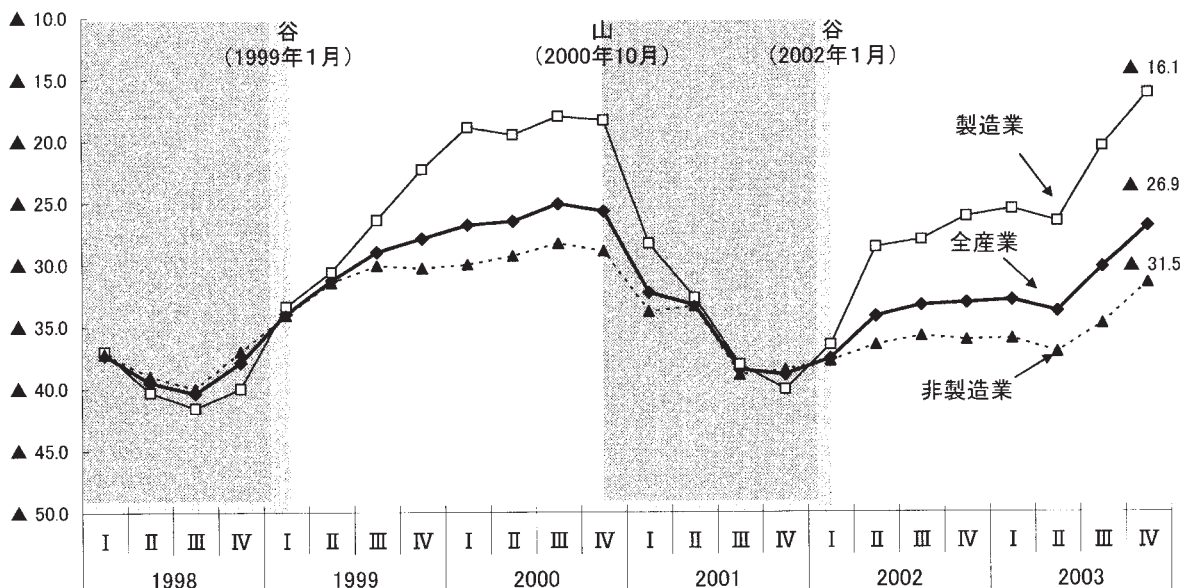
業況判断DIの推移(今期の水準 / 全産業)



資料: 日本銀行「企業短期経済観測調査」
(注) 業況判断DI=「良い」-「悪い」

○ 中小企業の中でも、製造業と比べ、非製造業で回復に遅れが見られる。

中小企業の業況判断DIの推移

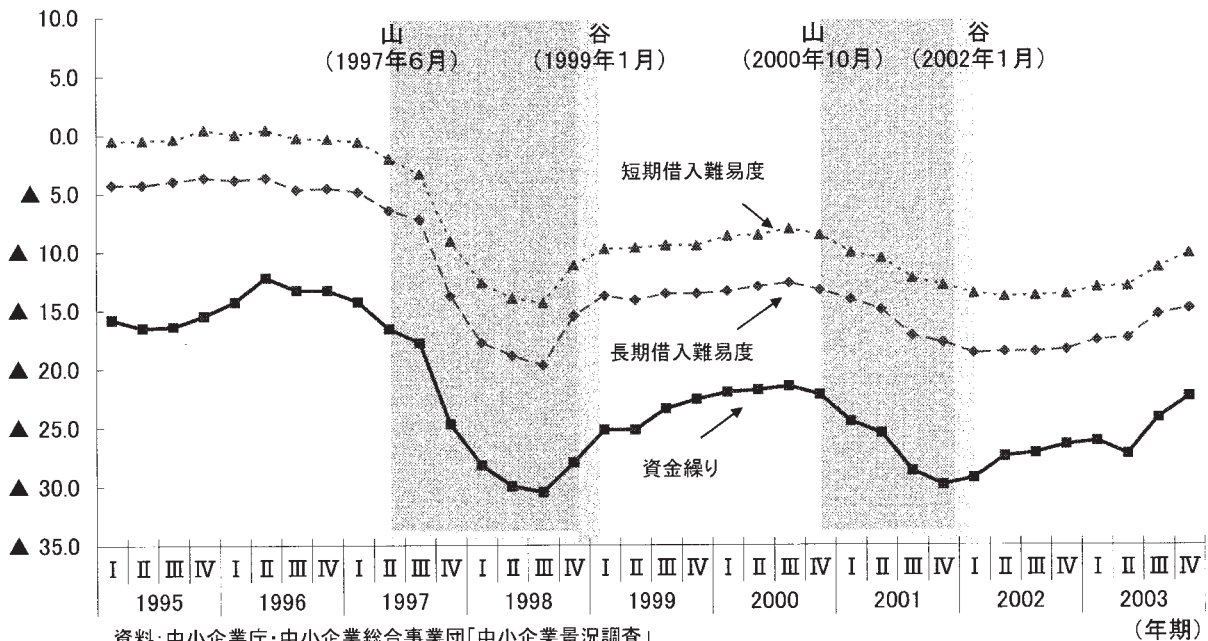


資料: 中小企業庁・中小企業総合事業団「中小企業景況調査」
(注) 業況判断DI(季節調整済前期比)=「好転」-「悪化」

<中小企業の金融環境>

○ 中小企業の資金繰りや借入難易度は最悪期は脱したものの、今後の動向については、引き続き注視が必要。

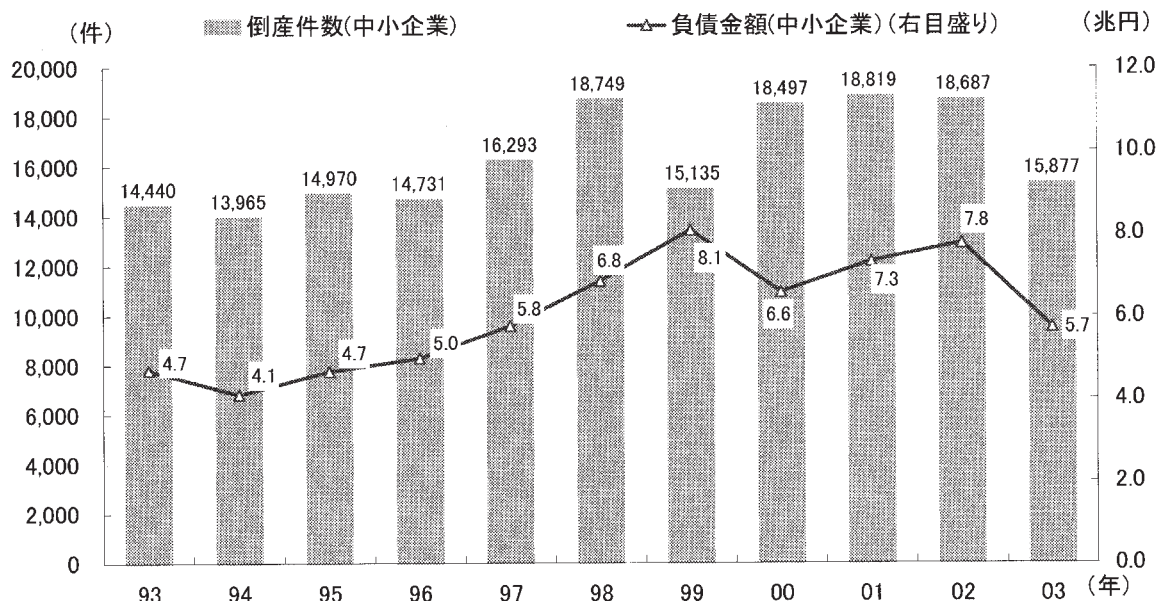
中小企業の資金繰りと借入難易度



<中小企業の倒産動向>

○ 中小企業の倒産件数は昨年の水準から15%減少し、16000件を下回った。

倒産件数と負債総額の推移



資料：(株)東京商工リサーチ「全国企業倒産白書」、最高裁判所事務総局「司法統計年報」
 (注) 1. 倒産件数は負債金額1,000万円以上のものを集計。中小企業とは、資本金1億円未満の法人及び個人企業を指す。
 2. 法人企業の破産新受事件数は2002年が最新データ

第2部 中小企業を巡る新しい動き

1. 新しい価値を創造する、多様な中小企業 (ニューサービスと中小企業)

○ 多様な中小企業は、近年の経済停滞にもかかわらず、健康、環境等に関連するニューサービスを次々と創出。新しい豊かなライフスタイルを実現。

2000年～2003年に新設された新しい業種(抜粋)

～多様な中小企業の存在を背景に、ニューサービスが陸続と登場している～

新設年度	NTT分類名	新設年度	NTT分類名	新設年度	NTT分類名	
2000年新設(高)	介護サービス(施設)	2000年新設	着ぐるみ	2002年新設(高)	介護予防生活支援サービス	
	中古車買取		(豊) テコンドー道場		(豊) イベントプロダクション	
	ファイナンシャルプランナ		(健) ホスピス		オートバイ買取	
	(豊) マンガ喫茶		(健) DNA鑑定		インターネット広告	
	(健) 人間ドック		海上タクシー		(高) シルバー人材センター	
	(豊) 模型(ホビーショップ)	仮面制作	(豊) オリジナルプリントグッズ			
	インターネットカフェ	2001年新設	カーディテイルング		(豊) 銭湯(スーパー銭湯)	
	補償コンサルタント		(環) 再生資源処理		(豊) 中国茶専門店	
	(環) 生ごみ処理装置		(豊) ペット関連サービス		(豊) ラッピングショップ	
	(豊) 日焼けサロン		(豊) ダンス教室(社交ダンス)		(豊) アウトレットモール	
	(健) 食品衛生		(豊) ログハウス		2003年新設	システムインテグレーター
	(豊) 紅茶専門店		プロバイダー			(豊) カフェ
	風船		(健) 各種療法(気功)			(豊) ウィークリーマンション
	(豊) レンタル絵画		(豊) キャンピングカー			(豊) インテリアコーディネータ
ビール醸造	(豊) スポーツファングッズ		リースクール			
スポーツエージェント	(豊) ダンス教室(フラメンコ)		(環) 鳥獣害防止			
(豊) オルゴール	債権管理回収	ポスト投函サービス				

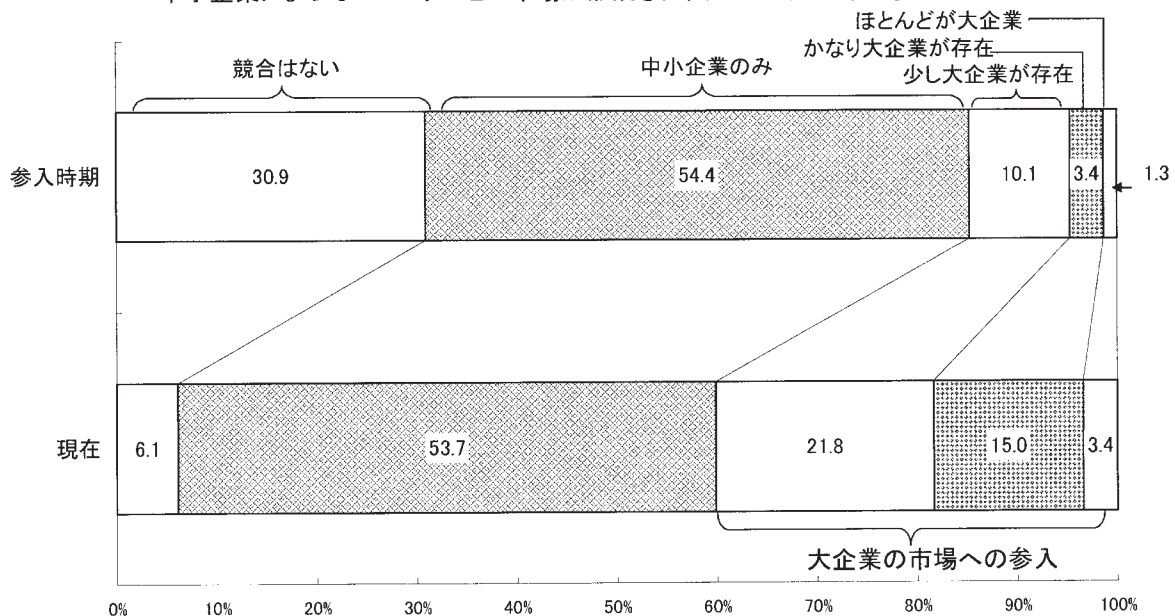
資料：(株)日本アプライドリサーチ研究所「新しいビジネスの創出に関する実態調査」(2004年1月)

(注) 1. 日本電信電話(株)のタウンページに新設された業種から抜粋。
2. (高)は高齢化、(豊)は豊かなライフスタイル、(健)は健康、(環)は環境に関連するニューサービスを指す。

○ ニューサービスを生み出すのはほとんどが中小企業であるが、市場の成長に伴い、大企業が参入してくる。

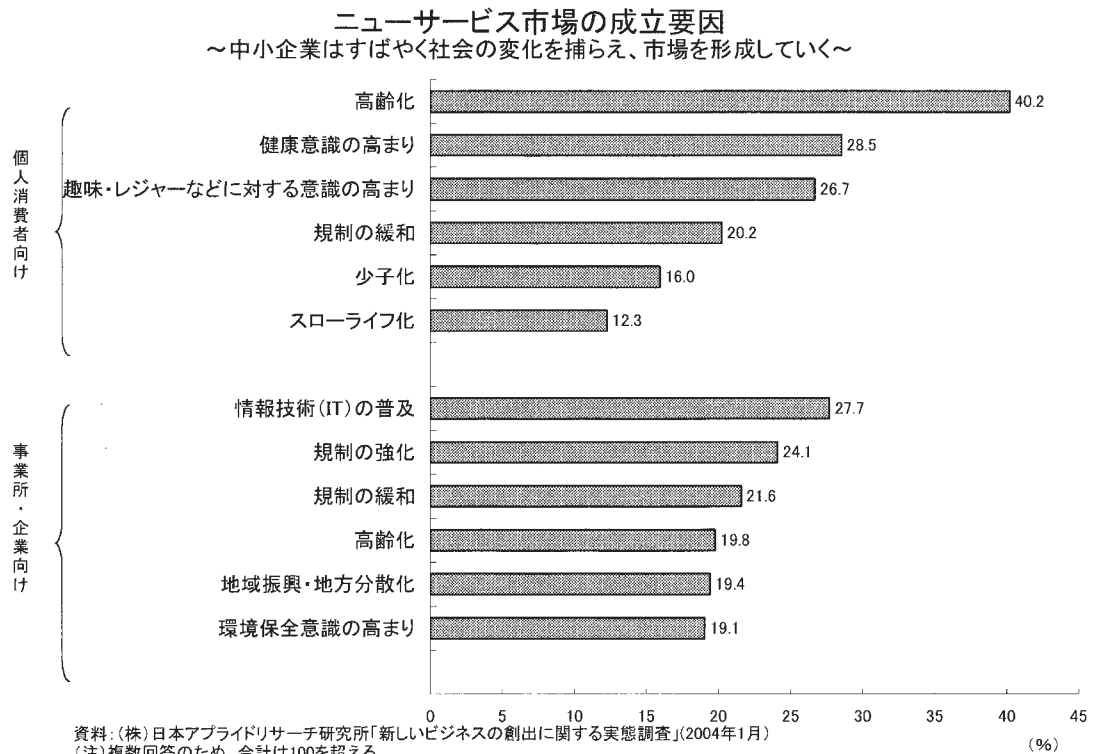
ニューサービス市場への参加者の推移(参入時と現在)

～中小企業によってニューサービス市場が形成され、しだいに大企業が参入してくる～



資料：(株)日本アプライドリサーチ研究所「新しいビジネスの創出に関する実態調査」(2004年1月)
(注) 市場に最も早く参入した事業者について、その競争先を集計している。

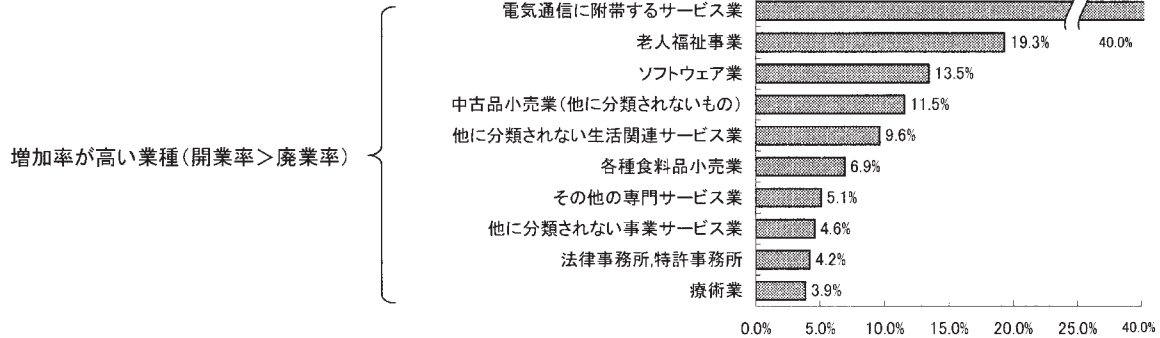
○ ニューサービス市場の成立要因には、高齢化、健康意識の高まり、IT技術の普及、国民の嗜好の変化等があり、中小企業はそれをすばやく捕らえている。



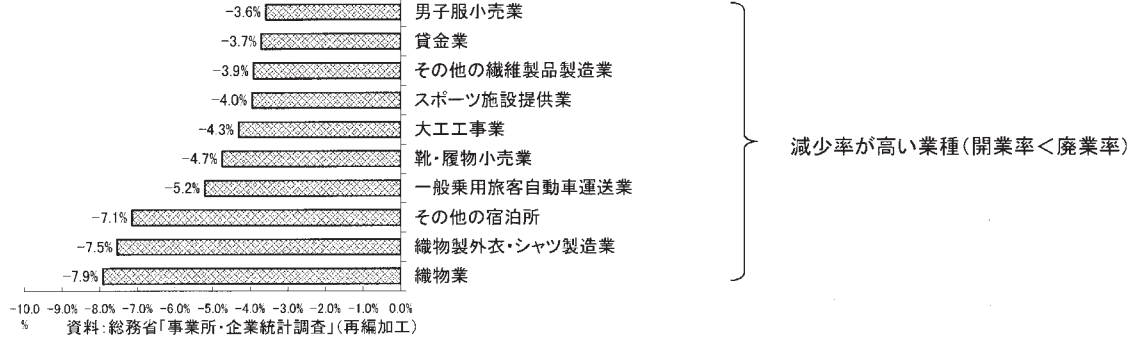
○ IT革命、高齢化、環境問題に係るサービス業が増加する一方、かつてのリーディングインダストリーが衰退する等サービス産業化の方向で産業構造が転換。

企業の市場参入・退出により生じる産業構造の変化

(1)開業率と廃業率の差(開業率>廃業率)が大きい業種<増加率が高い業種>



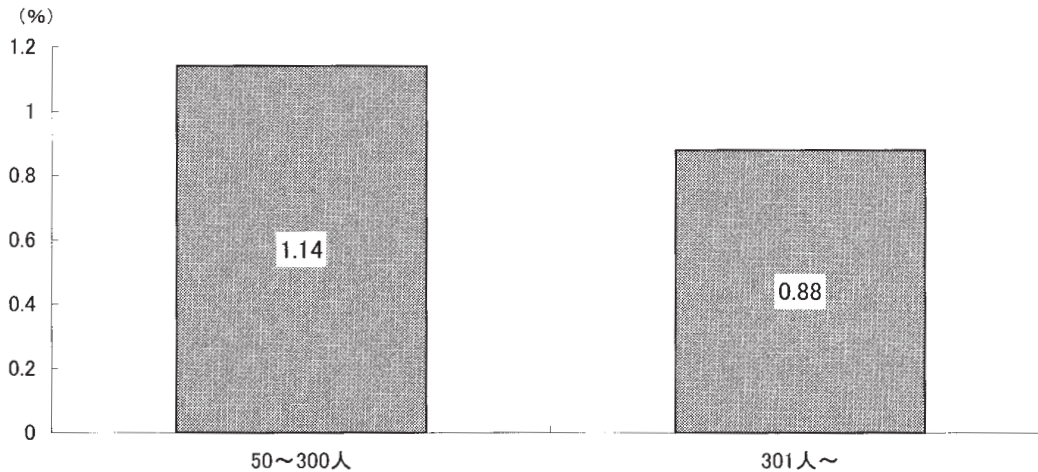
(2)開業率と廃業率の差(開業率<廃業率)が大きい業種<減少率が高い業種>



(技術革新と中小企業)

○ 経済発展の源泉としての技術進歩においても、中小企業が高い貢献。

中小企業と大企業の全要素生産性(TFP)成長率の比較
 ～イノベティブな活動では中小企業も活躍～

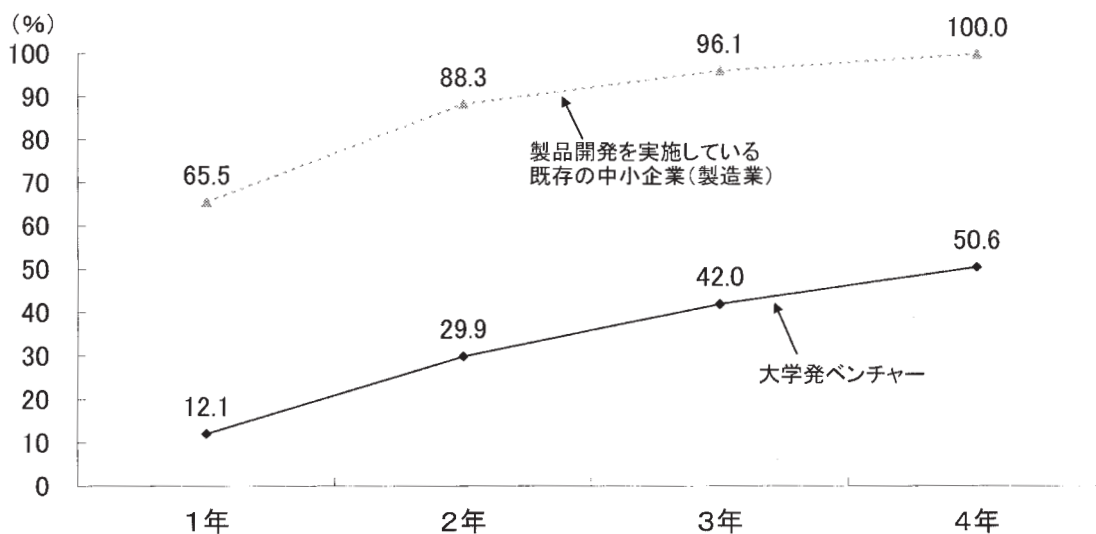


資料: 経済産業省「企業活動基本調査」(1995～2001年)再編加工

- (注) 1. 全要素生産性(TFP)成長率=付加価値額増加率-労働分配率×従業者数増加率-資本分配率×有形固定資産増加率
 2. 数値は1995年から2001年までの年平均成長率をとっている。
 3. 「企業活動基本調査」は従業者50人未満企業については調査対象としていない。
 4. 全要素生産性とは、生産の増加のうち、労働、資本といった生産要素の増加で説明できない部分がどの程度あるかを計測したものであり、通常技術進歩率を示すものと解釈されている。

○ 現在531社(2003年3月)と増加しつつある大学発ベンチャーは、その技術革新性の高さから事業化の困難性が高いことが特徴であり、事業化という「出口」を意識した効果的な支援が求められる。

大学発ベンチャーと製品開発実施中小企業(製造業)の事業化年数の比較
 ～大学発ベンチャーは事業化までに時間がかかり、4年経っても完了しているのは5割程度～

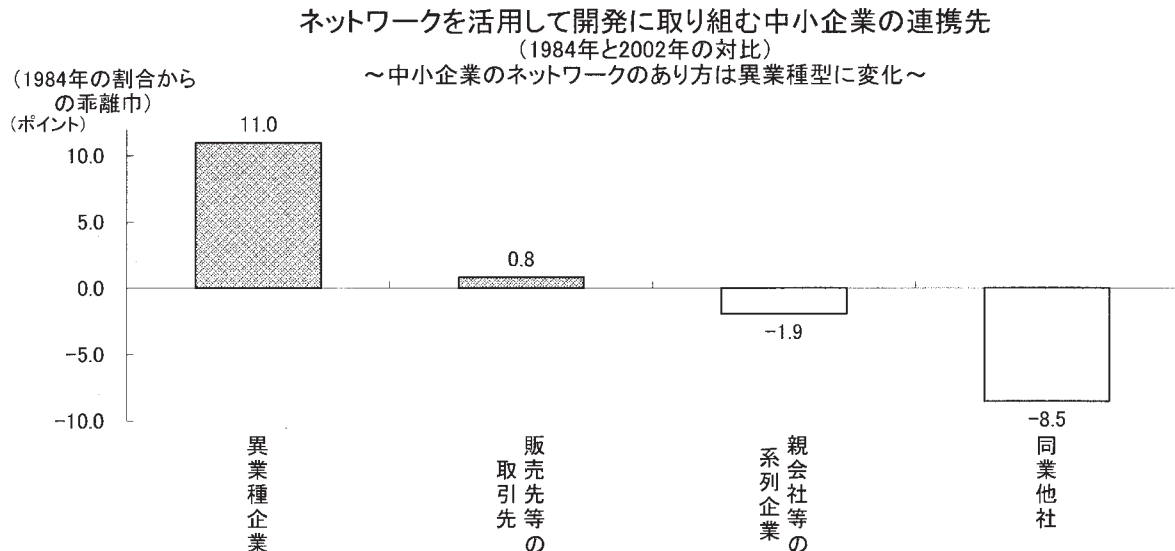


資料: (株)日経BPコンサルティング「大学発ベンチャーに関する基礎調査」(2004年3月)、中小企業庁「経営革新実態調査」(2001年11月)

- (注) 1. 大学発ベンチャーについては、創業後4～10年経過している企業を対象とし、創業時に事業の中心に位置づけていた製品またはサービスが設立から何年で事業化(製品またはサービスとして販売)できたかを示している。
 2. 製品開発実施中小企業(製造業)については、新商品・新技術開発を行う既存の製造業2624社の開発開始から製品化までの期間を示す。

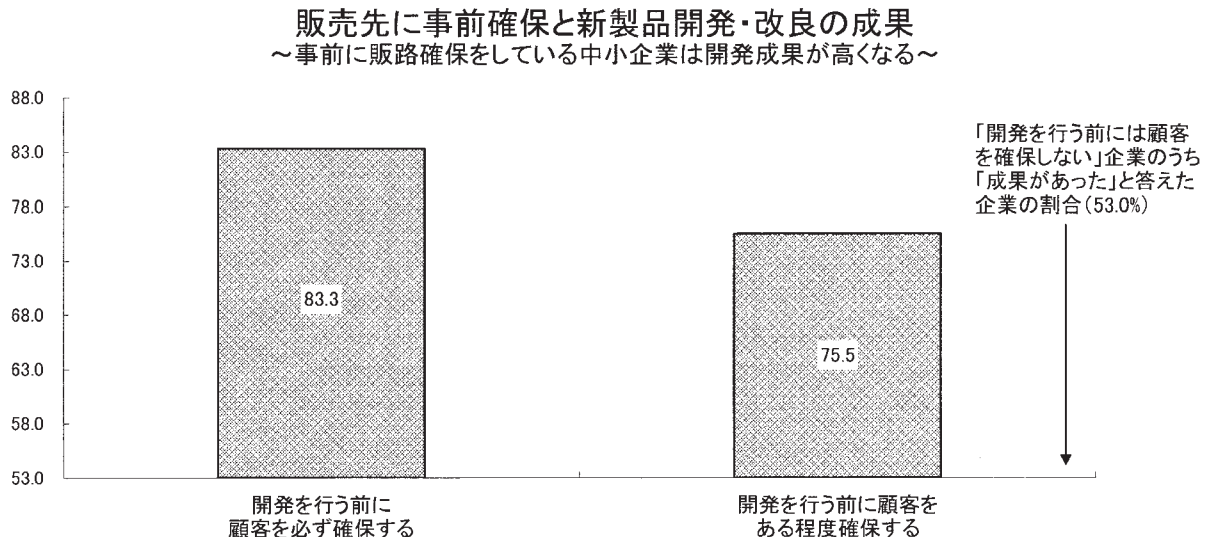
(中小企業の新しい連携)

○ 高い技術進歩の背景として、特徴ある企業同士の様々なネットワークによる、新製品・サービスの開発を目指す中小企業群の台頭が存在。



資料：中小企業庁「地域中小企業実態調査」(1984年12月)、中小企業庁「中小企業連携活動態調査」(2002年11月)
(注)共同研究等を行う企業の相手先別割合を1984年と2002年で比較し、その差を示したものを、プラスの場合、割合が増加していることを意味する。

○ 中小企業が新しい製品開発などで成功するためには、技術面だけを重視するのではなく、具体的な顧客イメージを持って取り組むことが要件。



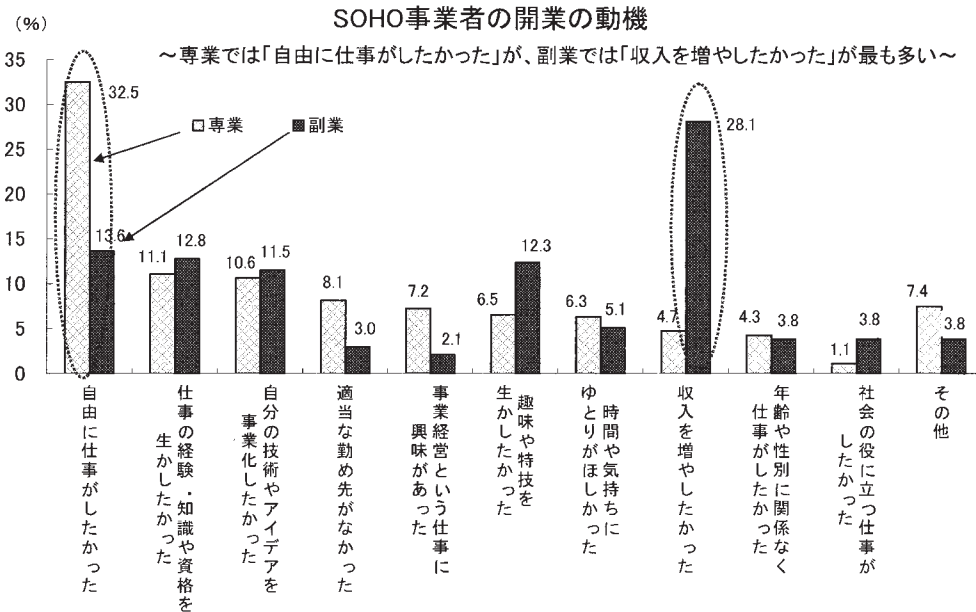
資料：中小企業庁「企業経営実態調査」(2003年12月)
(注)過去5年間に新製品開発を行ったことのある中小企業のうち、新製品開発の成果があった企業の割合を示す。

新しいネットワークにより高付加価値を創造する中小企業群(事業連携)の事例[レーザー加工専門業(東京都、従業員70名)]

独自の高い技術力を持つ中小企業同士が集り、新しい高付加価値製品が開発を実施。コーディネート役の当社が事業連携の責任をしっかりと負うスタンスが信頼を生み、遠隔地間の連携を実現(東京、栃木、滋賀、大阪)。今後は共同パンフレット、独自ブランド開発を通じて高品質製品の開発を予定。この他にも、異なる独自技術、異なる分野の中小企業が集まり、新しい市場を構築している類型などがある。

(ライフスタイルの多様化とSOHO)

○ SOHO(スモールオフィス・ホームオフィス)は、個人のライフスタイルを多様化する就業形態として特に注目される。その開業動機は、専業で事業を営む者と副業で営む者で大きな差。

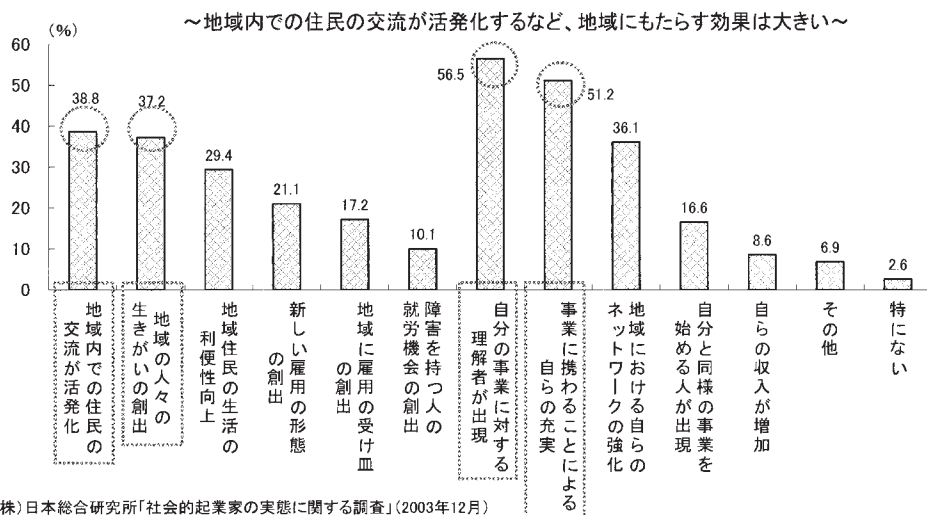


資料：(財)中小企業総合研究機構「SOHO事業者のワークスタイルに関する実態調査」(2004年1月)

(公益サービスの新しい提供スタイルー地域貢献型事業)

○ 地域住民が主体となり社会貢献性の高い事業(介護サービス、子育て支援、まちおこし等)を営む地域貢献型事業(いわゆるコミュニティ・ビジネス)は、地域内での住民の交流促進・生きがい創出等、様々な面で大きな効果をもたらす。

地域貢献型事業(いわゆるコミュニティ・ビジネス)の活動が地域及び代表者に与えた影響



資料：(株)日本総合研究所「社会的起業家の実態に関する調査」(2003年12月)
 (注)複数回答のため、合計は100を超える。

地域貢献型事業事例 [NPO法人A(東京都、会員数40名)]

普段地域の活動に参加する機会の少ない「父親」の地域参加により、住民向けサービスを展開。団地管理コンサルティング等、地域住民に対する暮らしの支援事業を実施している。また、行政からの委託事業として、市営公園自然館の管理・運営も行っている。

(女性や高齢者の就業の受け皿となる中小企業)

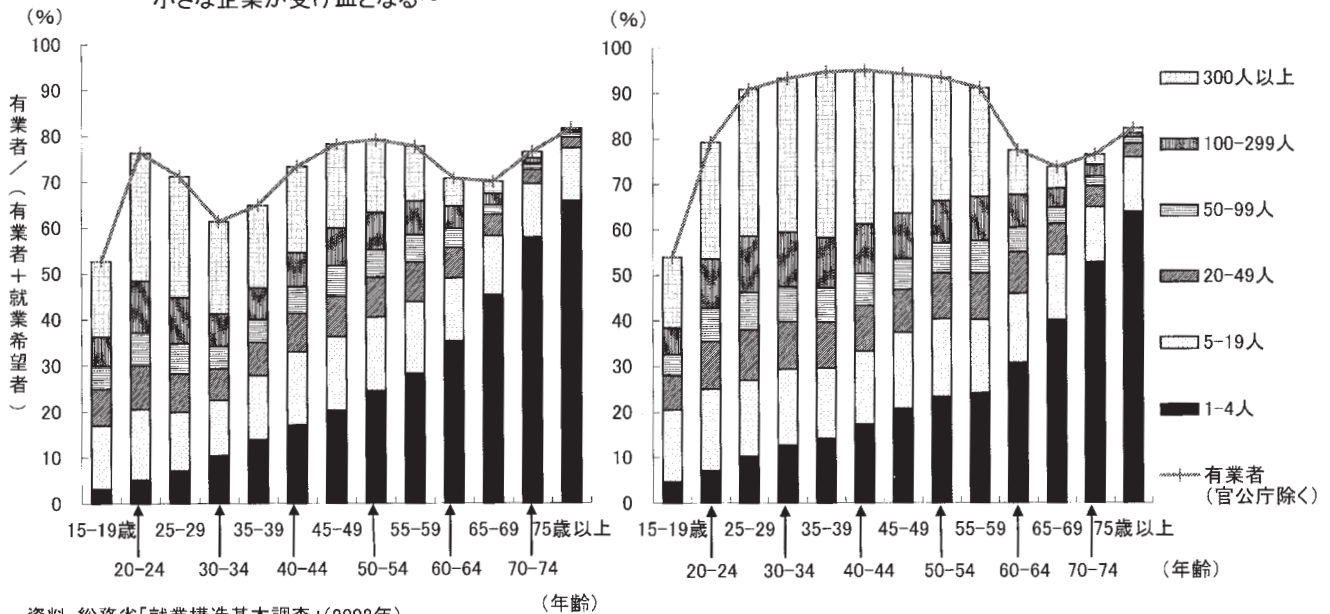
○ 中小企業は、育児や出産に伴い有業者率が大きく落ち込む30歳代の女性や、育児後に仕事に復帰する40歳代以降の女性、60歳を超える高齢者などの、通常、雇用の機会を得ることが困難な者の就労の大きな受け皿となる。

女性の有業者及び就業希望者に対する有業者の割合(従業者規模別)

男性の有業者及び就業希望者に対する有業者の割合(年齢階級別)

～30歳代以降の年齢層では特に1～4人規模の小さな企業が受け皿となる～

～男性でも高齢層では小規模な企業が大きな受け皿～

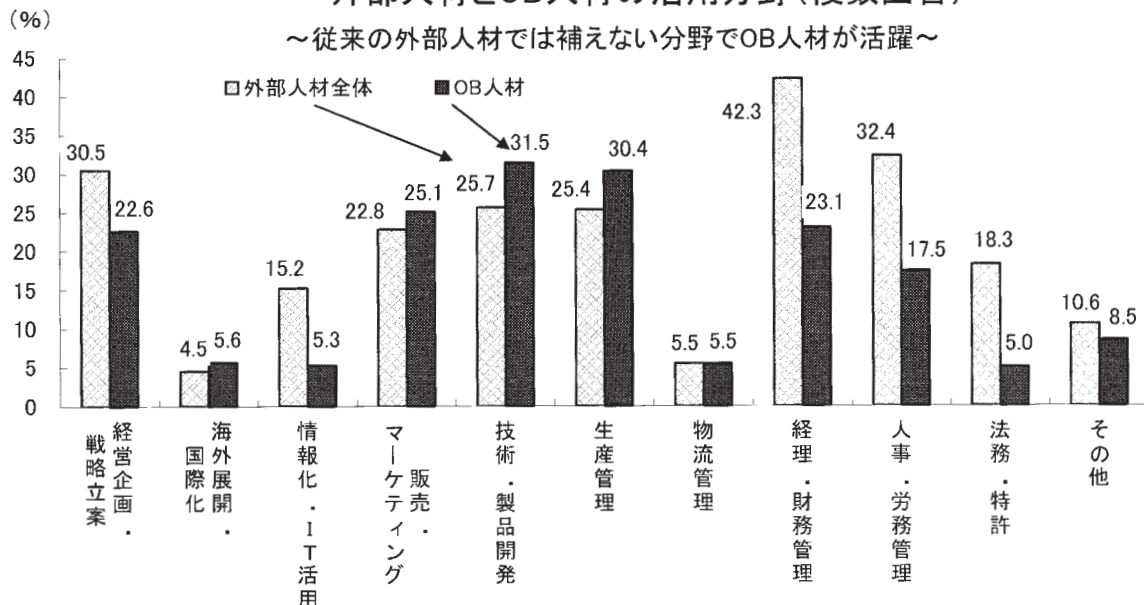


資料:総務省「就業構造基本調査」(2002年)

○ 外部人材の活用は中小企業にとって有効な戦略。企業等のOB人材が、会計士や診断士等では補いきれない販売・マーケティングや生産管理といった分野で活躍。

外部人材とOB人材の活用分野(複数回答)

～従来の外部人材では補えない分野でOB人材が活躍～



資料:日本商工会議所・企業等OB人材マッチング全国協議会「外部人材の自社経営への活用に関するニーズ調査」(2003年6月)

(注)1. それぞれ、OB人材を含む外部人材を利用している企業及びOB人材を利用している企業を100とした時の割合。

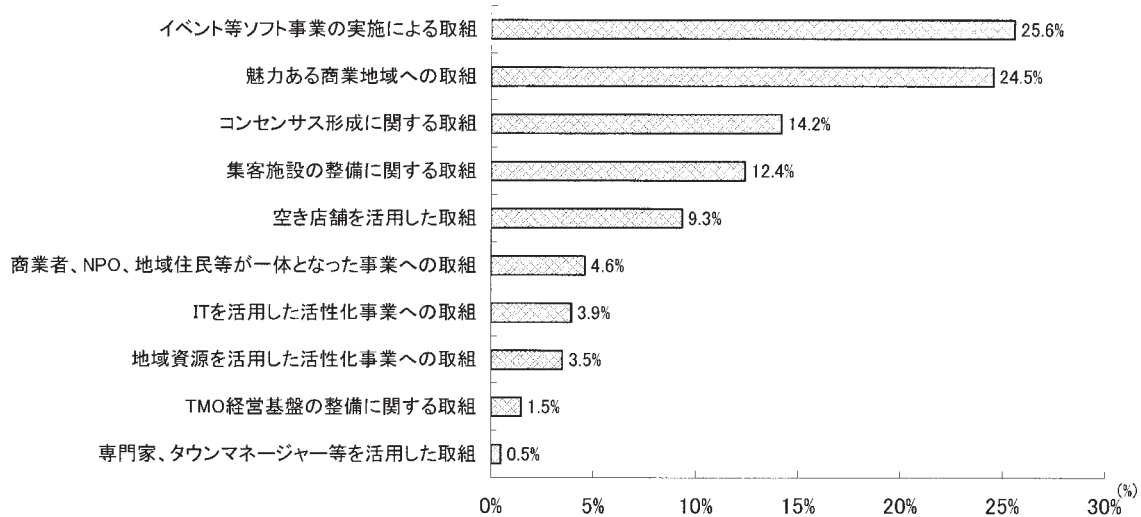
2. 複数回答のため合計は100を超える。

(来街者を増やす魅力ある商店街)

○「まちづくり」のためのタウンマネジメント事業には、「イベント等ソフト事業の実施による取組」、「魅力ある商業地域への取組」等ソフト事業が重要。

タウンマネジメント事業の取組状況について

～「イベント等ソフト事業の実施による取組」等ソフト事業が重要～

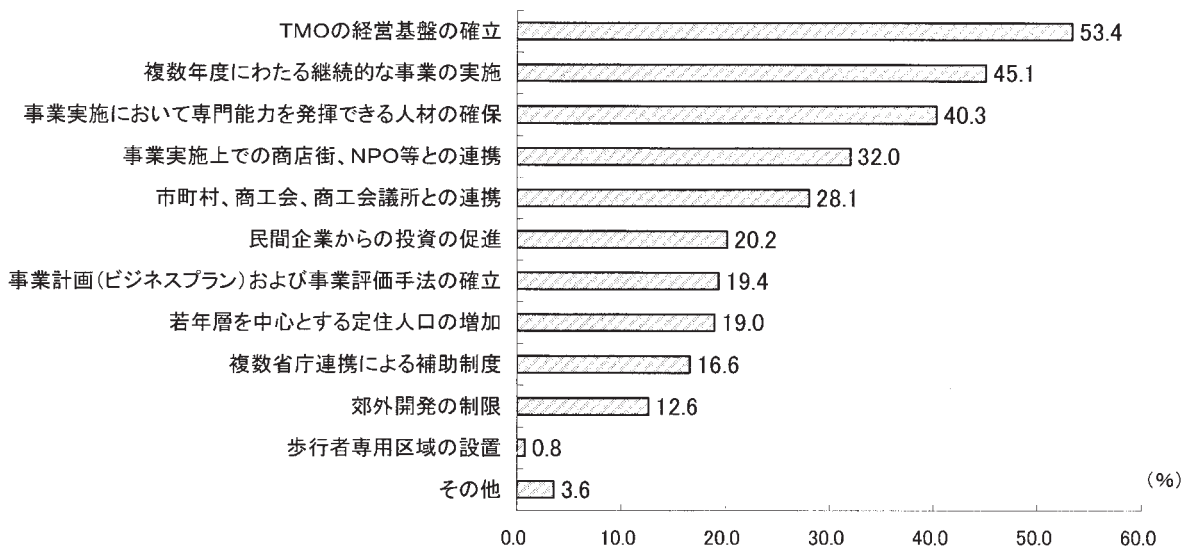


資料：(株)ソフトクリエイション「TMOの活動実態に関する調査」2003年2月
 (注)複数回答であるが合計が100となるように補正。

○「まちづくり」のためのTMOには、「経営基盤の確立」、「継続的な事業」の他、「専門能力を発揮できる人材の確保」が必要。

タウンマネジメント事業に必要なこと

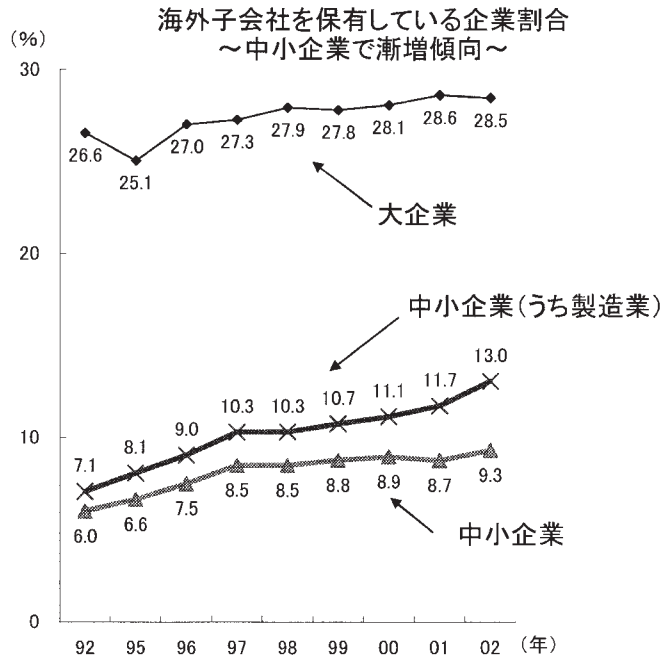
～「TMOの経営基盤の確立」、「複数年度にわたる継続的な事業の実施」の他
 「事業実施において専門能力を発揮できる人材の確保」が重要～



資料：株式会社ソフトクリエイション「TMOの活動実態に関する調査」(2003年2月)
 (注)複数回答のため、それぞれの合計は100にならない。

2. グローバリゼーションと中小企業 (グローバリゼーションの国内生産拠点への影響)

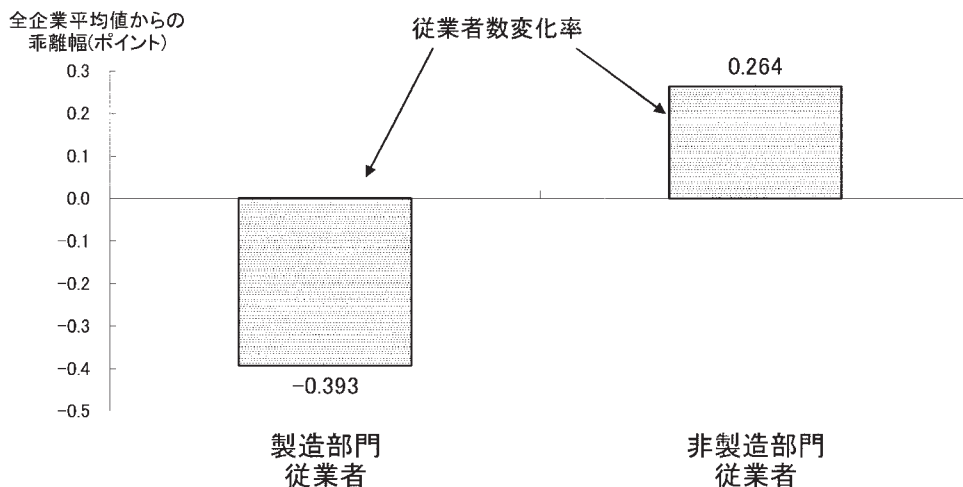
○ 中小企業の海外進出企業は漸増傾向。また、製造業においては、その割合が着実に増加。



資料: 経済産業省「企業活動基本調査」(各年)再編加工
(注)ここでは、海外における出資比率20%以上の関係会社を海外子会社として集計している。

○ 海外生産増加企業では製造部門従業者を減少。他方で非製造部門の従業者は日本に輸入される海外生産品の販路確保等のため増加。海外生産増加企業に限れば、本社の従業者数が減らない可能性もある。

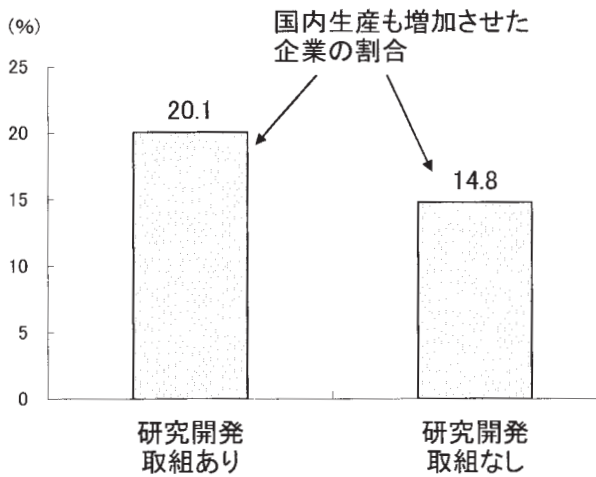
海外生産数量の増加が本社の従業者数に与える影響
～海外生産の増加は、製造部門にマイナスの影響をもたらす一方で非製造部門にプラスの影響をもたらす。



資料: (財)中小企業総合研究機構、独立行政法人経済産業研究所「中小企業海外活動実態調査」(2003年11月)
経済産業省「企業活動基本調査」(1998年、2002年)再編加工
(注)1.係数は、1998年から2002年の従業員数変化率を表す数値。
2.全企業平均値とは、アンケート回答企業のうち、海外子会社を保有している全企業の従業員数変化率の平均値を指す。

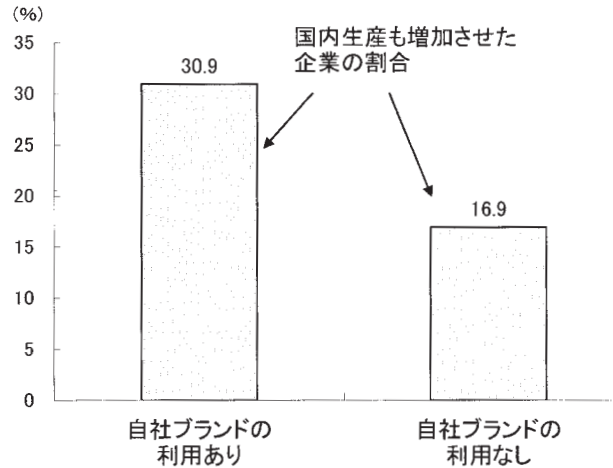
○ 研究開発への取組・自社ブランドの利用は、海外生産の増加と同時に国内生産も増加させるという意味で、国内外の生産を両立させる。

研究開発が国内生産に与える影響
～研究開発の取組は国内生産を増加させる効果がある～



資料：(財)中小企業総合研究機構、独立行政法人経済産業研究所「中小企業海外活動実態調査」(2003年11月)
(注)1998～2003年に海外生産数量が増加傾向の企業のうち、同期間において国内生産数量を増加させた企業の割合を比較している。

自社ブランドの育成が国内生産に与える影響
～自社ブランドの育成は国内生産を増加させる～

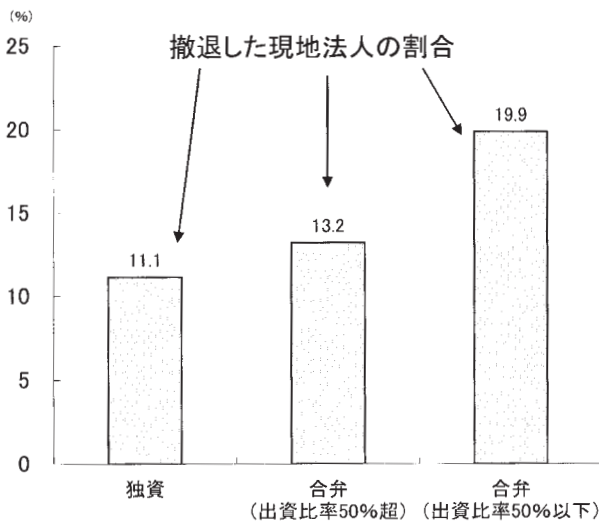


資料：(財)中小企業総合研究機構、独立行政法人経済産業研究所「中小企業海外活動実態調査」(2003年11月)
(注)1.ここでは、海外でも自社ブランドを利用している企業を「自社ブランドの利用あり」としている。
2.1998～2003年に海外生産数量が増加傾向の企業のうち、同期間において国内生産数量を増加させた企業の割合を比較している。

(海外生産の成功の条件)

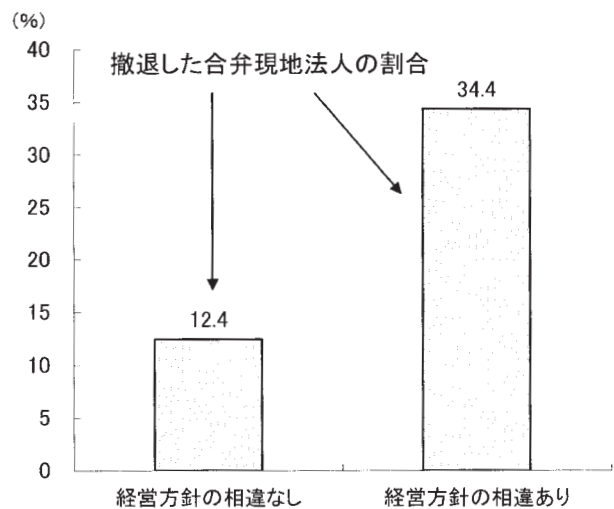
○ 独資現地法人よりも、合弁現地法人の方がパートナーとの経営方針の相違等により、撤退する割合が高い。

中小企業の出資形態別の撤退企業割合
～出資比率が低い合弁企業の撤退割合が高い～



資料：(財)中小企業総合研究機構、独立行政法人経済産業研究所「中小企業海外活動実態調査」(2003年11月)

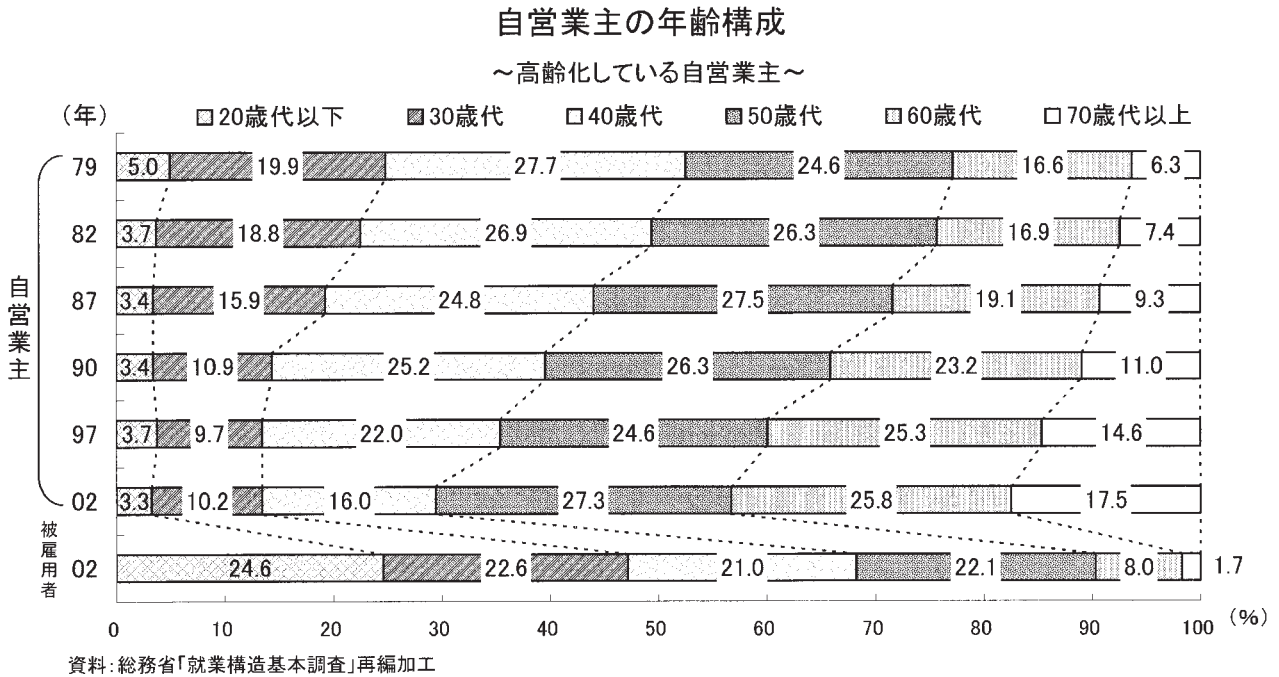
現地合弁パートナーとの経営方針の相違と撤退の関係
～経営方針の相違は撤退に繋がりがやすい～



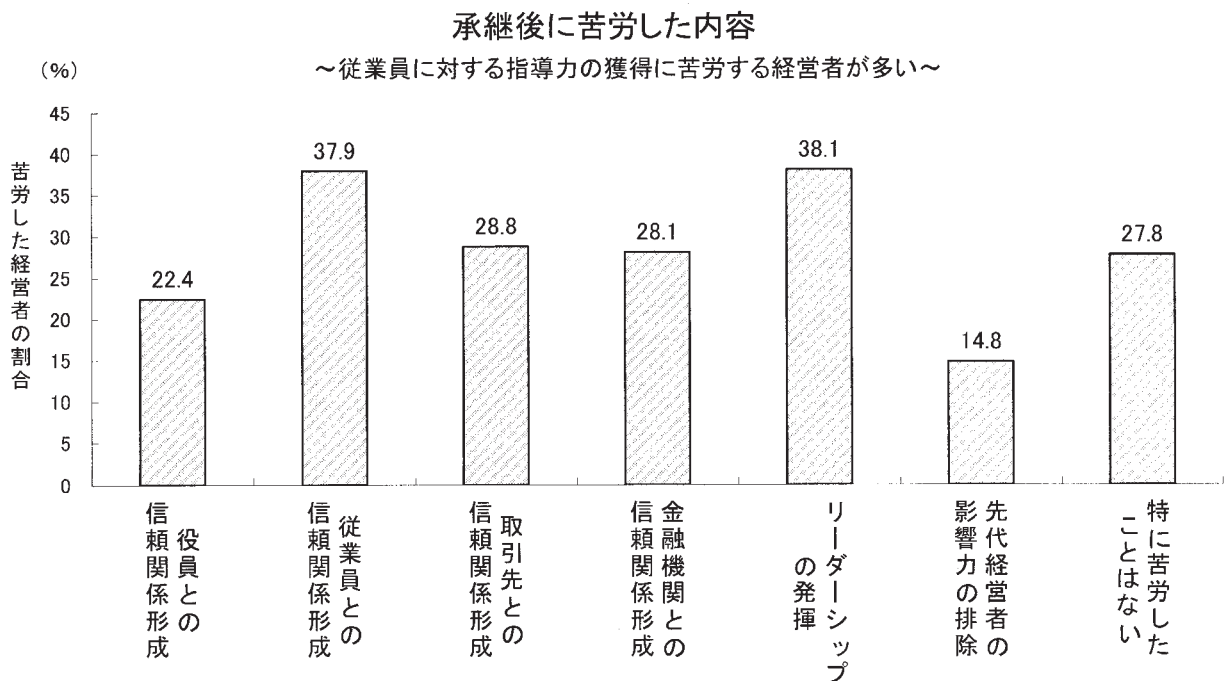
資料：(財)中小企業総合研究機構、独立行政法人経済産業研究所「中小企業海外活動実態調査」(2003年11月)

3. 高齢社会と中小企業 (中小企業の事業承継)

○ 自営業主においては年々、高齢化が進んできている。被雇用者と比較すると10年以上高くなっている。



○ 承継後、従業員との関係やリーダーシップの発揮に苦労する経営者が多い。

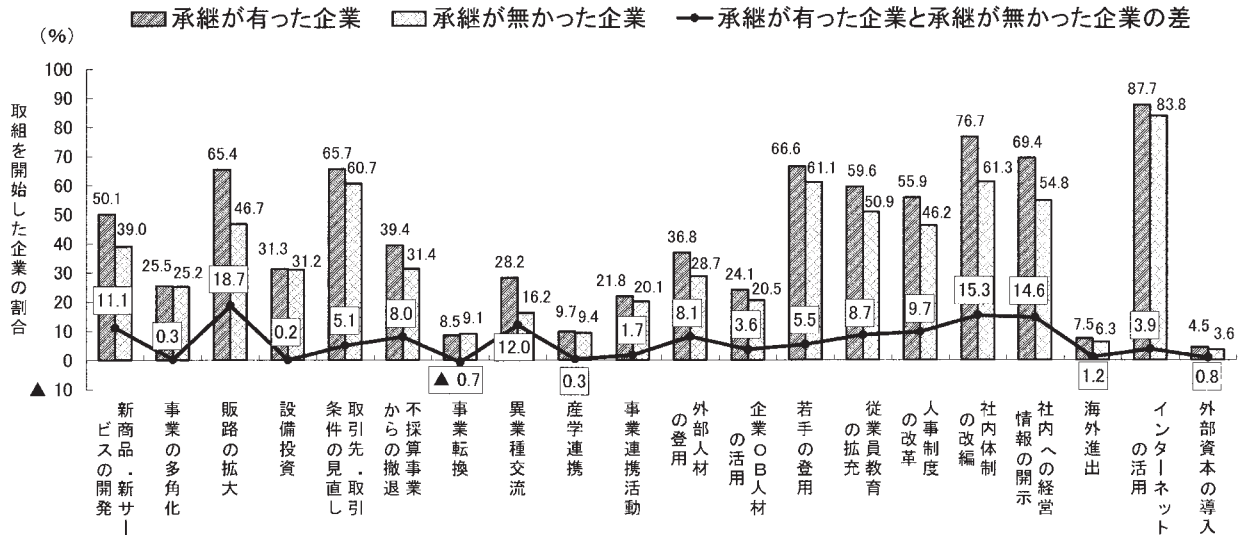


資料: (株)東京商工リサーチ「後継者教育に関する実態調査」(2003年)
(注)複数回答のため合計は100を超える。

○ 事業を承継したばかりの経営者はそうでない経営者よりも、企業が今まで行っていなかった取組を開始する割合が高い。

承継の有無と取組を開始した企業の割合

～承継があった企業の方が今まで行っていなかった取組をよく開始している～

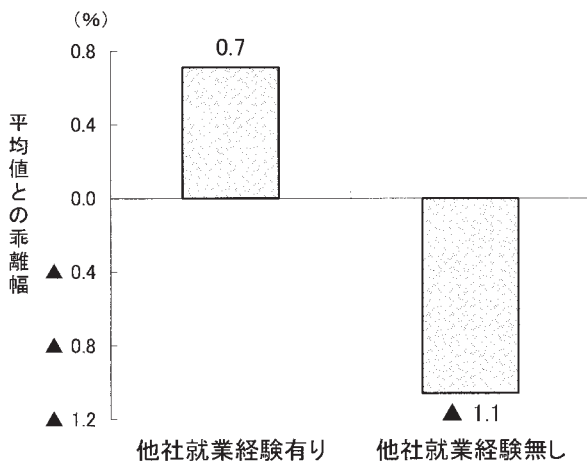


資料：(株)東京商工リサーチ「後継者教育に関する実態調査」(2003年)
 (注) 1. 承継の有無については最近5年以内に承継があったかどうかで判断している。
 ただし、1年以内に承継があった企業は承継の影響がまだ小さいため集計の対象としていない。
 2. 5年前の時点で取組を行っていなかったが、現在は取組を行っている企業を、取組を開始した企業としている。

○ 先代経営者の子供でも、他社での就業経験が有る経営者は無い経営者と比べて従業員数成長率は高くなる。ただし、事業を承継する意思がないまま他社の就業を経験しても、就業の効果は現れない。

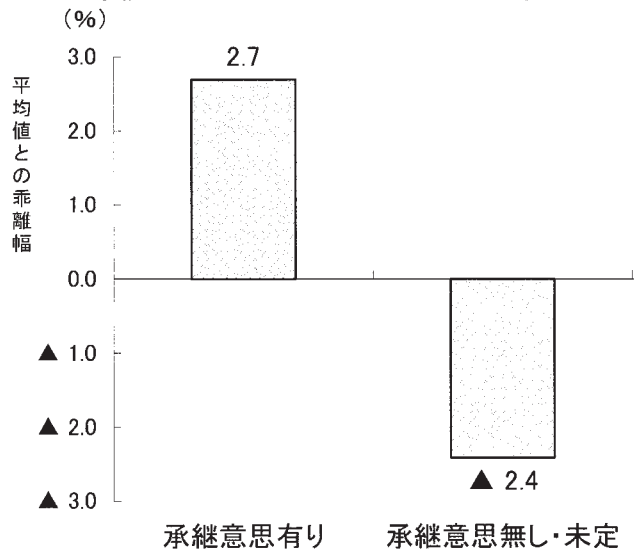
(1) 他社就業経験の有無と承継後の従業員数成長率

～他社就業経験が有る経営者の方が成長率が高い～



(2) 他社就業時の承継意思の有無と承継後の従業員数成長率

～承継意思が無ければ他社で就業しても効果がない～



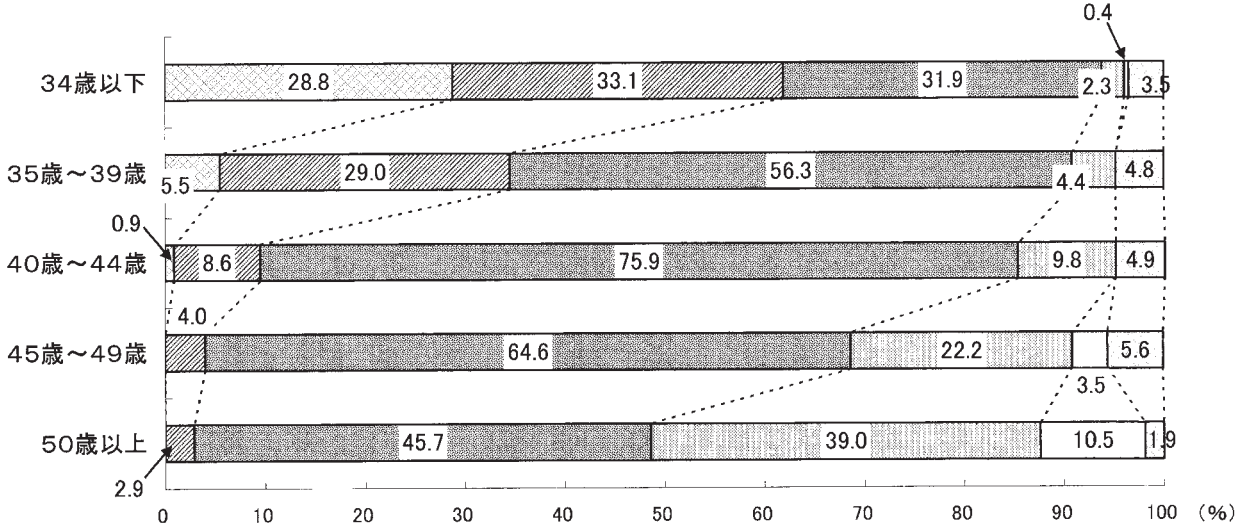
資料：(株)東京商工リサーチ「後継者教育に関する実態調査」(2003年)
 (注) 1. 従業員数成長率は1997年から2003年までの変化を見ている。
 2. ただし、1年以内に承継があった企業は集計の対象としていない。

○ 先代経営者の子供の場合、30歳代後半から40歳代で承継している経営者の過半数は適当な年齢で承継できたと答えている。

経営者の子供の承継適齢期

～40歳代で承継した経営者は適当な年齢で承継したと答えている割合が高い～

□かなり早かった □少し早かった □適当な年齢だった □少し遅かった □かなり遅かった □わからない



資料：(株)東京商工リサーチ「後継者教育に関する実態調査」(2003年)

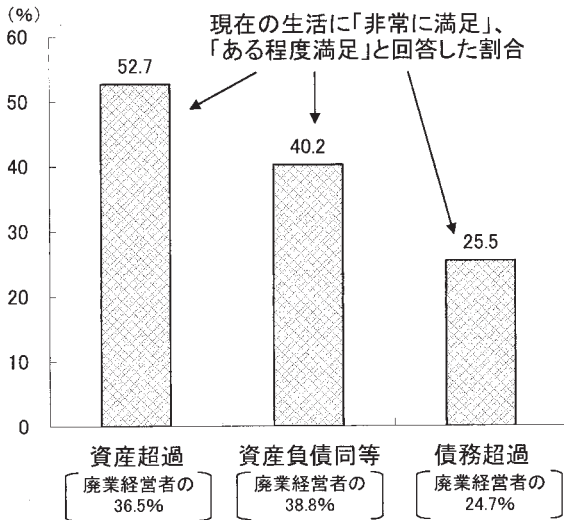
(中小企業の廃業の実態)

○ 経営者をやめた後の生活状況は、債務超過状態であるかどうかといった資産状態に大きく影響を受ける。資産超過のうちに廃業することが重要。

○ 倒産者は再起業を志す者は多いものの、実現は困難。一方、廃業者は、再起業を志す者は少ないものの、実現する割合が高く、撤退時期を見極めることが重要。

廃業決断時の資産状況と現在の生活満足度

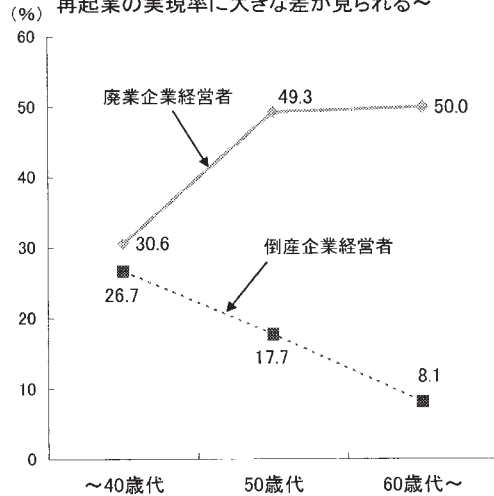
～資産状態が良好であったほど現在の生活に満足している割合が高い～



資料：中小企業総合事業団「小規模企業経営者の引退に関する実態調査」(2003年)
 (注)他の人に事業を譲渡せず、「廃業・清算した」回答者のみを集計。

再起業実現率(倒産・廃業企業経営者別)

～廃業企業経営者と倒産企業経営者では再起業の実現率に大きな差が見られる～



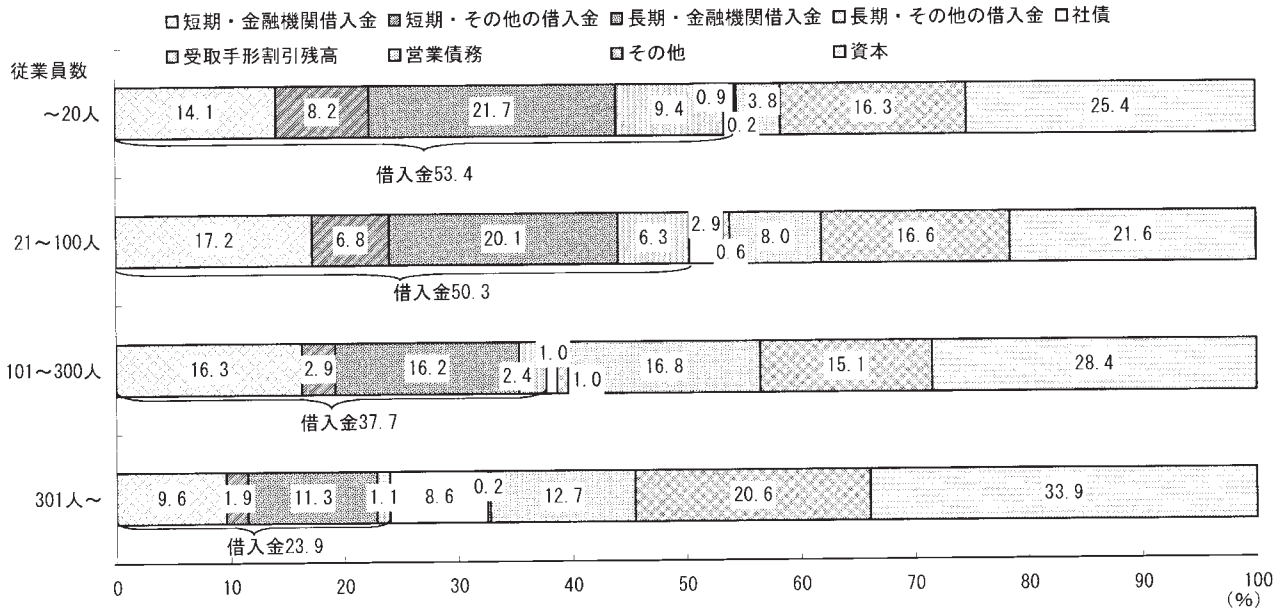
資料：中小企業総合事業団「小規模企業経営者の引退に関する実態調査」(2003年)
 (社)中小企業研究所「事業再挑戦に関する実態調査」(2002年)
 (注)それぞれ倒産時点、廃業時点の年齢を基準に集計した。
 再起業実現率
 =すでに再起業している者 / (すでに再起業している者 + 再起業する意志がある者)

4. 中小企業の再生、新分野進出を支える金融

- 従業員規模が小さいほど資金調達を借入金に依存している企業の割合が高く、また、自己資本比率が低い企業の割合が高い。

資金調達構造（2002年度・従業員規模別）

～従業員規模が小さい企業ほど借入に依存している～



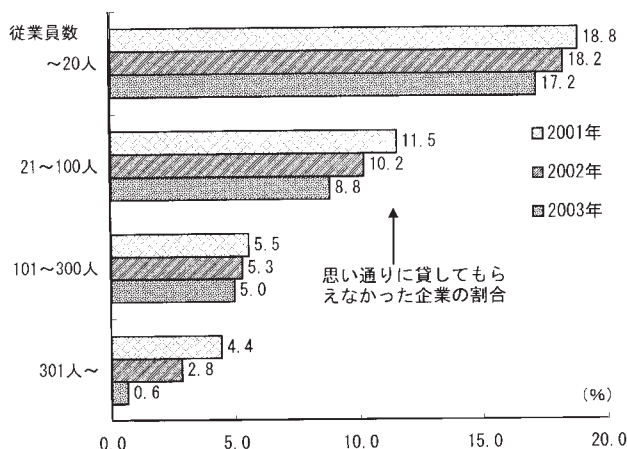
資料：財務省「法人企業統計年報」（2002年度）再編加工

- (注) 1. 各項目の構成比率は分母を負債+資本+割引手形残高として算出。
2. 営業債務（企業間信用）は支払手形+買掛金、その他は引当金などの残高。

- 全ての従業員規模において、思い通りに貸してもらえなかった企業の割合は減少しているものの、依然として従業員規模の小さな企業ほど貸してもらいにくい。
- 従業員規模が小さな企業は、相対的に金利が高いものの、小規模においても金利の低い企業は多数存在する。

メインバンクから思い通りに貸してもらえなかった企業の割合（従業員規模別）

～従業員規模が小さいほど、思い通りに貸してもらえなかった企業の割合は高い～



資料：中小企業庁「企業金融環境実態調査」（2003年12月）

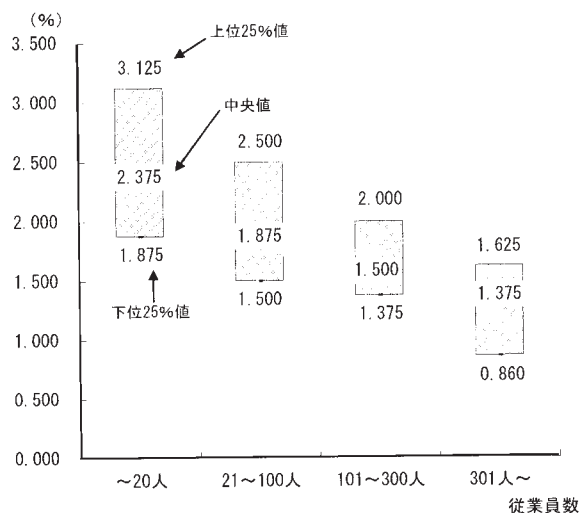
中小企業庁「金融環境実態調査」（2002年11月）

中小企業庁「企業資金調達環境実態調査」（2001年12月）

- (注) 1. ここでいう「思い通りに貸してもらえなかった」とは、アンケートにおいて、「最近1年間のメインバンクへの借入申込みについて、最も多かった対応はどうか」という問に対して、申込みを拒絶や減額されたと回答した企業を指す。

メインバンクの短期借入金金利（従業員規模別）

～小規模においても金利の低い企業は存在～



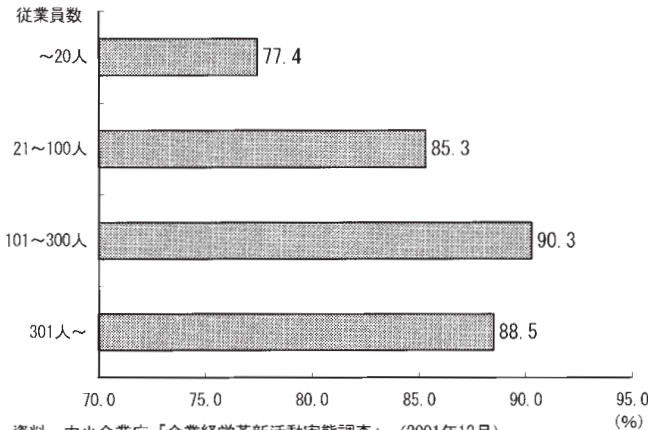
資料：中小企業庁「企業金融環境実態調査」（2003年12月）

- (注) 1. 2003年10月末時点でのメインバンクからの短期借入金金利を指す。
2. 10月末時点で短期借入れがない場合は直近の短期借入金金利を用いた。また、短期借入金金利が複数ある場合は最も高い金利を用いた。
3. 2003年10月末時点における、最も多くの都市銀行が採用した短期プライムレートは1.375%である。

(新しい試みと中小企業金融)

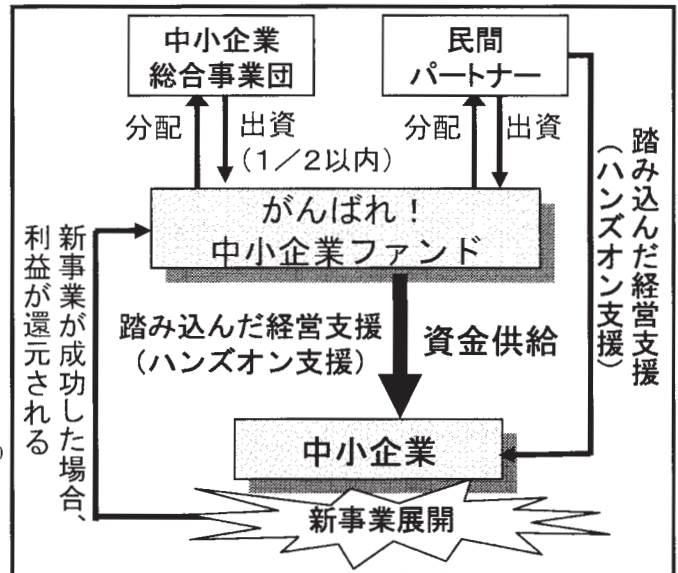
○ 新しい事業活動を行う際の資金調達方法として金融機関借入を希望する企業において、従業員規模が小さい企業ほど金融機関借入の確保が困難。

新しい事業活動のために金融機関借入を確保している企業の割合（従業員規模別）
～従業員規模が大きい方が、金融機関借入を確保している企業の割合が高い～



資料：中小企業庁「企業経営革新活動実態調査」（2001年12月）
 (注) 1. ここでの新しい事業活動とは「新商品開発・新技術開発」のことを指す。
 2. 新しい事業活動のための資金調達手段として金融機関借入を希望している企業のみ集計した。

「がんばれ！ 中小企業ファンド」スキーム図

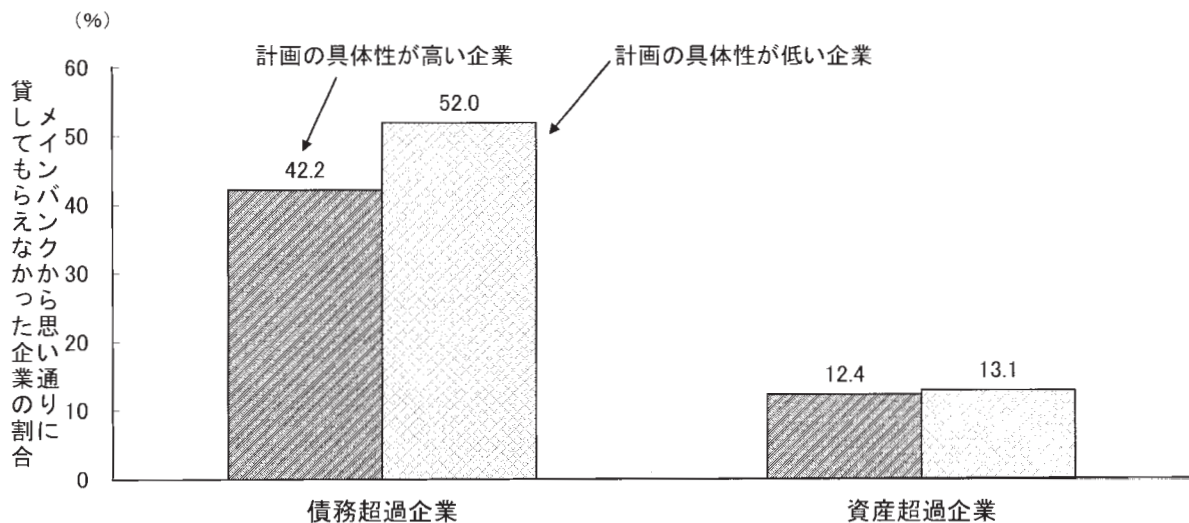


(中小企業の再生と金融)

○ 債務超過企業における管理会計等に立脚した将来の具体的な経営計画の作成は、金融機関からの円滑な資金調達に効果がある。

経営計画の具体性とメインバンクの対応

～具体性の高い経営計画の作成は円滑な借入に効果がある可能性～



資料：中小企業庁「企業金融環境実態調査」（2003年12月）
 (注) ここで「計画の具体性が高い企業」とは、全て、もしくはほとんどの項目に具体的な数値があると回答した企業を、「経営計画の具体性が低い企業」とは、いくつかの項目には具体的な数値がある、具体的な数値はほとんどないと回答した企業を指す。

まとめ 新たなパートナーとの連携へ向かって —多様性がもたらす中小企業の更なる可能性—

- 多様な中小企業は、経済社会の変化（IT革命、高齢化等）を活かし、
 - ・ニューサービス
 - ・新しい就労形態（SOHO）
 - ・公益サービスの新しい供給スタイル（地域貢献型事業）
 を創出するとともに、相互に新たな連携を進めて、経済社会の質的向上に貢献。
- 経済のグローバル化は、中小企業にも国際展開の機会をもたらす。研究開発への取組や自社ブランドの利用に積極的な中小企業は、海外と国内での生産の分業をうまく行い、海外での生産だけでなく国内の生産も増加。
- 経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継のためには承継者本人の準備・承継後の新しい試み着手が重要。
- 廃業後の再起可能性を高めるためには、債務超過に陥る前に早期の見極めが重要。
- 中小企業の再生には、本業の売上げ増加とともに、管理会計導入等計数重視の経営が重要。

◆ 中小企業は、IT等を活用しつつ、距離・業種を超えて、ものづくりからサービス・小売までを含めた幅広い連携やマーケティングと一体化した製品開発等を行うことにより、多様性が育む中小企業の潜在的創造力を顕現化させれば、更なる発展が可能。

平成16年度における中小企業施策の3つの柱

第1 中小企業金融対策

中小企業金融セーフティネット対策に万全を期すとともに、中小企業の隅々にまで資金が行き渡るよう、不動産担保や保証人に過度に依存しない資金供給手法を進めるなど、中小企業金融の多様化を促進する。

第2 中小企業の再生支援

地域経済の核となる中小企業は、多種多様で地域性が強いという特性を持っている。地域金融機関や専門家との連携など地域の総力を結集して柔軟かつきめ細かく中小企業の再生支援に取り組んでいく。

第3 創業や中小企業の新事業への挑戦支援

中小企業の創業・新事業支援への挑戦を後押しし、経済活性化や雇用の創出につなげるため、挑戦する中小企業への資金面・人材面・技術開発・販路開拓等各方面からの支援を強力に行っていく。

平成15年度ものづくり白書（製造基盤白書）のポイント ～攻めに転ずる我が国製造業の新たな挑戦と製造基盤の強化～

平成16年6月
経済産業省・厚生労働省・文部科学省

1. ものづくり白書とは

- ・ものづくり白書は、議員立法により成立したものづくり基盤技術振興基本法第8条に基づく年次報告であり、経済産業省・厚生労働省・文部科学省が連携して作成。
- ・平成13年6月に第1回策定以降、今回は第4回目であり、2004年6月1日に閣議決定・国会報告。

2. 平成15年度ものづくり白書のポイント

第1章 グローバル展開と 国内基盤の強化に取り組む我が国製造業

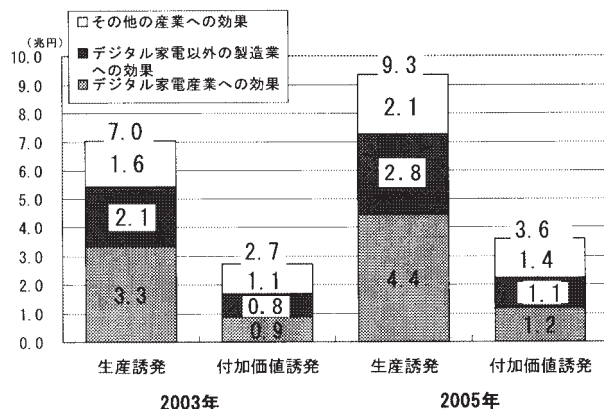
○我が国製造業の概況

～我が国の製造基盤を活かした研究開発がもたらす「よい循環」

- ・雇用や中小企業の回復の遅れなどがあるものの、我が国製造業は生産が2002年以來回復傾向にあり、企業収益も2002年下期から増益を継続。
- ・現下の景気回復には、デジタル家電などの分野において、完成財メーカーと裾野の広い部材産業とが一体となって取り組んだ研究開発によって製品を創出して、新たな需要を喚起し、企業収益、さらには新たな研究開発・設備投資を生み出した「よい循環」が寄与（図表1）。

（デジタル家電の国内市場規模は直近3年間で薄型テレビ4.5倍、DVDビデオ3.5倍、デジタルカメラ2.5倍に拡大）

【図表1 デジタル家電生産が我が国経済に及ぼす影響】

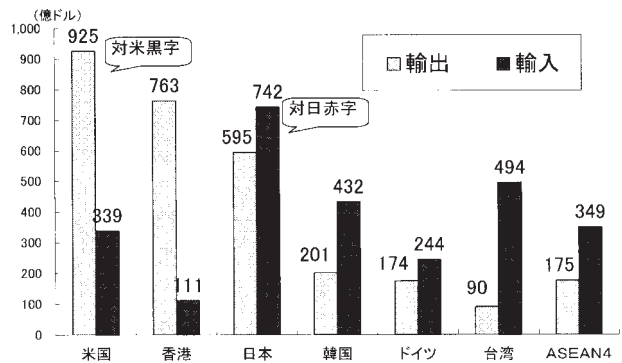


備考：携帯電話、デジタルカメラ、液晶テレビ、DVDビデオをデジタル家電として試算。

○製造業のグローバル化・中国における事業展開と国内事業環境
～中国事業展開により拡大しつつあるメリットと留意すべき課題

・中国経済は、2003年においても、9.1%の経済成長を実現。我が国製造業企業は、対中直接投資を拡大するとともに、資本財や基幹部素材等を中国に輸出し、我が国の製造基盤の強みを活かした工程間の分業を発展（図表2）。

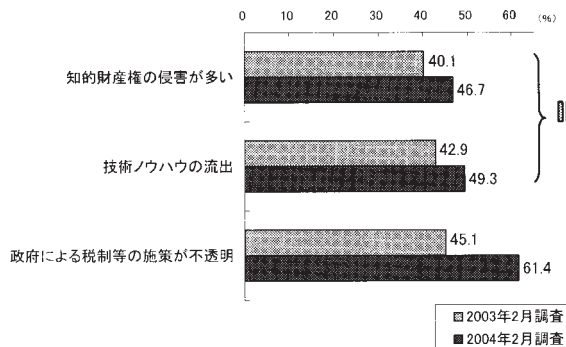
【図表2 中国の輸出入(中国側統計・2003年)】



・その一方で、中国経済の発展とともに原材料価格等は国際的に上昇。

また、中国経済そのものについても、人民元、エネルギー不足、税制等の施策の不透明性、知的財産の侵害、技術ノウハウの流出等に関する課題があり、こうした点への対処も必要（図表3）。

【図表3 中国での事業展開上の課題】

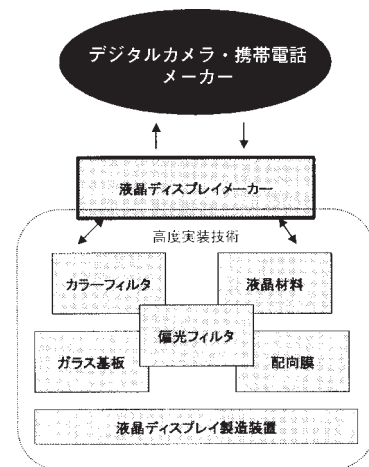


【我が国産業界・政府の取組】

- ①国際知的財産保護フォーラムと日本政府の合同による第2回中国ミッション派遣(2004年5月)
- ②ベアリング、デジタルカメラ等個別業界による取締要請及び取締・特許審査への協力
- ③日中業界団体による二輪車知的財産権関連の紛争に係る調停機関の設立
- ④技術流出防止指針(2003年)による意図せざる技術流出の防止

・我が国製造業企業は、部品・素材製造企業と組立加工企業との連携による迅速な製品開発や新しい生産機械・技術の導入といった面で優位性を有する。また、最先端商品进行评估し、需要が顕在化する国内市場があることも有利。デジタル家電については、こうした我が国製造業の優位性を活用（図表4）。

【図表4 企業間連携・摺り合わせによる製品開発の事例】



【液晶用主要素材の日系企業シェア】(2002年)

日系企業	70.3%
外国企業	29.7%

○新たな発展の時代に向けた我が国製造業の取組
～競争力・収益力の向上に向けた企業改革・革新努力の継続

- ・今後の我が国製造業の取り組みとして、以下が重要。
 - (1) 事業展開の選択と集中、事業再編や適切なグローバル展開など戦略的な事業展開
 - (2) 技術開発の拡充・効率化、デザイン・ブランド力の強化、知的財産保護や標準化の取組
 - (3) 企画開発・生産・物流プロセスの革新（事例1参照）
 - (4) 国内生産回帰・活用（事例2参照）
 - (5) 環境問題への対応
 - (6) 競争力強化の取組を支える高度専門人材の育成（事例1参照）
- ・一部の中小製造業においては、顧客への直販により、売上や利益率を向上させ、商品企画力や需要動向への対応力を高めている例もみられる（例：いまばりタオルブティック）。

【事例1 セル生産方式による生産革新とその徹底に向けた研修・評価制度（大手光学機器メーカー）】

A社は、少人数で取り組み、スペース、仕掛かりのムダを削減する「セル生産方式」を導入。2000年には国内のベルトコンベアを全廃。これにより、1998年から2003年までに海外を含め累計2,300億円超の原価削減、週次製販などリードタイムの短縮を実現。開発へもプロセス革新の取組を拡大。

また、A社では、現場部門に加え、技術、生産管理、品質保証関係のスタッフが一緒になって生産革新研修を実施しているとともに、名匠による技術伝承制度、多くの工程や業務数をこなすことができる一流の多能工の作業者をセル生産方式の中核的役割を担う「マイスター」として認定する制度を実施。

【事例2 国内生産回帰・活用事例】

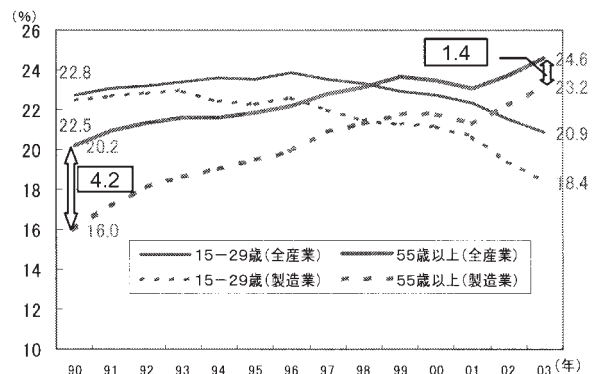
- ①需要即応と無駄の排除等の生産革新に向け、MDプレーヤーの生産をマレーシアから山形に切替。
- ②SCMの追求等に向け、米国向けデジタル・ビデオ・カメラの生産を中国から国内へ変更。
- ③液晶パネル生産を三重県で開始し、生産技術をブラックボックス化。

第2章 明日のものづくりを支える人材の育成

○ものづくりを支える人材の雇用・労働の現状
～雇用はこのところ横ばいだが、新規入職者数減で、高齢化が急速に進展

- ・景気が着実に回復し、製造業の設備投資が増加する中、2003年の製造業の雇用は新規求人が増加傾向、雇用者数は下げ止まり傾向で雇用はこのところ横ばい。
- ・新規学卒入職者数は、一旦落ち込んだ大企業が回復しつつあるものの、中小企業は減少し、全体でピーク時の半数以下。また、就業者に占める55歳以上の割合は全産業を下回っているものの、他産業

【図表1 就業者に占める若年者・高齢者の割合の推移】



資料：総務省「労働力調査」

を上回る速度で高齢化が進展（図表1）。

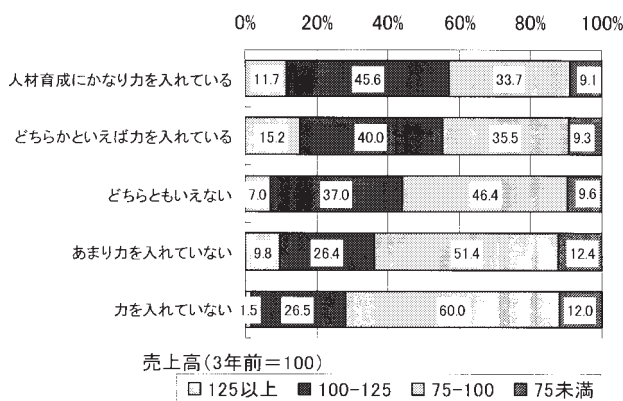
- ・労働災害の死亡者数は、全産業において対前年比で減少するも、製造業では爆発・火災などで増加。

○ものづくりを支える人材育成の取組と課題

～人材の能力低下懸念、技能継承の危機感に対応した積極的な人材育成の取組

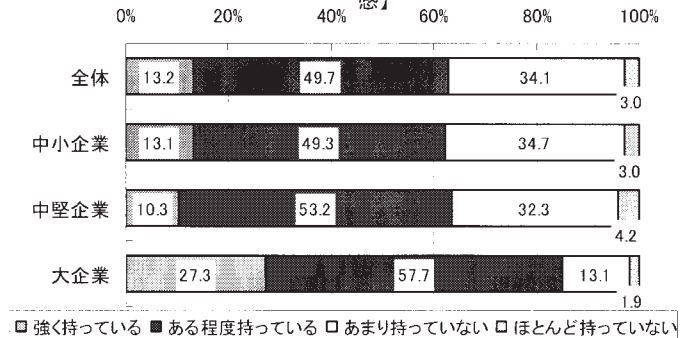
- ・製造部門の人材の能力低下懸念のため、企業ではOJT，Off-JTなどの教育の充実に取り組んでいる（事例1）。人材育成に力を入れている企業ほど売上高が増加している割合が高い（図表2）。景気回復基調の中で企業における人材育成の重要性を再認識し、力を傾注することが必要。
- ・製造現場の技能の継承について、6割の企業（大企業では8割）が危機感（図表3）。危機感を持った理由・きっかけは現場の高齢化や不良品の発生、外部環境の変化など。企業では、熟練技能継承のため、OJTによるマンツーマン指導をはじめとした取組（事例2）。熟練技能を有する技能者のネットワークの構築など活躍の場を整備することも必要。
- ・国際分業体制の構築が進む中、海外展開と国内雇用との関連は薄くなっており、また、国内では、高度な技能・技術を要する開発・製造が求められており、我が国人材の優位性を生かした人材育成に取り組むことが必要。

【図表2 人材育成と売上高の伸び】



資料：厚生労働省「ものづくりにおける技能の継承と求められる能力に関する調査」（2004年）

【図表3 ものづくり力の継承への危機感】



資料：厚生労働省「ものづくりにおける技能の継承と求められる能力に関する調査」（2004年）

【事例1 ものづくり人材の能力向上の取組】

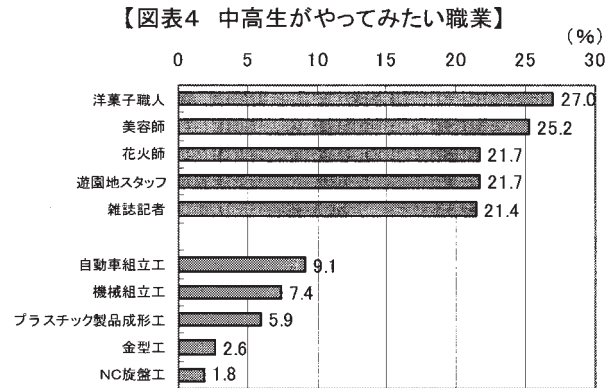
A社（超精密部品プレス加工、50人）のコア技術である金型設計の技術者は、入社後1年間プレス加工、その後4～5年間金型の部品づくりを担当し、ものづくり現場経験を身につけた後、金型設計部門に配属、単に設計を行うだけでなく試作用金型の製作と試し打ちまでも担当することで、設計の見極めを自分自身で行い能力向上につなげる。

【事例2 熟練技能の伝承・継承の取組】

B社（一般機械器具製造、3,400人）が2001年に導入したマイスター制度では、経営戦略、事業戦略上必要なコア技能をマイスターに認定された伝承者が、 트레이ニーとして認定された継承者に対して、マンツーマン方式で1年から1年半をかけて現場任せでない計画的なOJTにより確実に伝承。

○今後のものづくりに求められる能力と人材育成の方向性
～早い段階からのものづくりへの意識啓発と若者の能力開発の推進

- ・ものづくり企業では、多能工化、改善能力などの技術・技能面の能力のみならず、事業環境の変化に対応できるリーダーシップ力や自ら考えて実践できる力などの能力が求められている。
- ・一方で、若者のものづくり職種に対する意識は低い（図表4）。
- ・このため、官民挙げて、若年技能者の育成や、ものづくりについて早い段階からの意識啓発を推進することが必要。また、リーダーシップを有し、市場ニーズ等にも通じた総合的なものづくり力を持つ人材の育成も必要。



資料：日本労働研究機構「中学生・高校生の職業認知」(2001年)

今後の人材育成の方向性

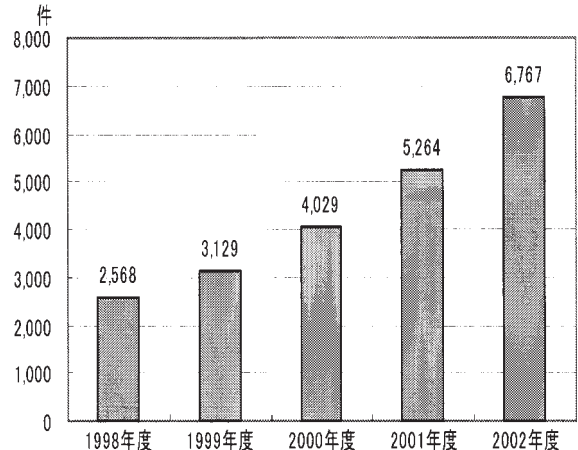
1. 若者の職業能力開発の推進
 - 日本版デュアルシステムの導入
 - 技能検定制度で若者向けの3級職種の拡大
2. 若者へのものづくり意識啓発の推進
 - 2007年ユニバーサル技能五輪国際大会に向けものづくり技能習得に対する若者のチャレンジを支援
3. 総合的なものづくり力を持つ指導的な人材育成への支援

第3章 「ものづくりの基盤を支える研究開発・学習の振興」の概要

第1節 産業力強化のための研究開発の推進

- TLOの設置や知的財産本部の整備の推進により、国立大学などと民間などとの共同研究が飛躍的に増大するとともに、重点4分野中心に産業力強化のための科学技術関係の研究開発を推進（図表1）。
- 国立大学の法人化による非公務員型の弾力的な人事システムの導入や、評価機関による「第三者評価」等により、研究開発の活性化と質の向上が期待されるとともに、産学連携の一層の進展が期待される場所。

【図表1 国立大学などとの共同研究の実施件数】



第2節 学校教育でのものづくり教育に関する取組

○初等中等教育

- ・工業高校等において、我が国のものづくり産業の担い手となるスペシャリストを養成すべく実践的な教育を実施。
- ・小・中・高等学校において、学習指導要領に基づき、理科や図画工作等の教科や「総合的な学習の時間」においてものづくりに関する教育を実施。
- ・「スーパーサイエンスハイスクール」や「理科大好きスクール」の推進等の科学技術・理科教育の充実のための施策を総合的・一体的に推進する「科学技術・理科大好きプラン」などを通じ、創造性に富んだ意欲ある人材の育成を推進。

○高等教育

大学の理工系学部の整備や高等専門学校整備や専門職大学院制度の整備などを実施。

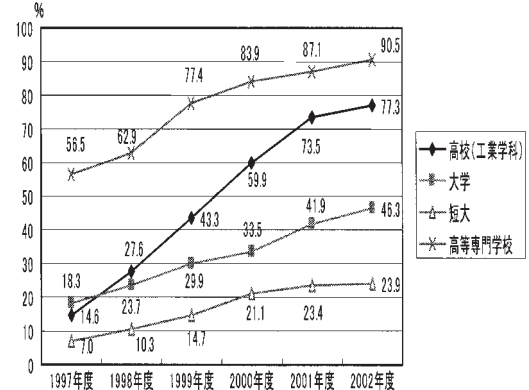
○専修学校

実践的な職業教育や専門的な技術教育などを通じ、フリーター教育も含め、ものづくり人材の育成を推進。

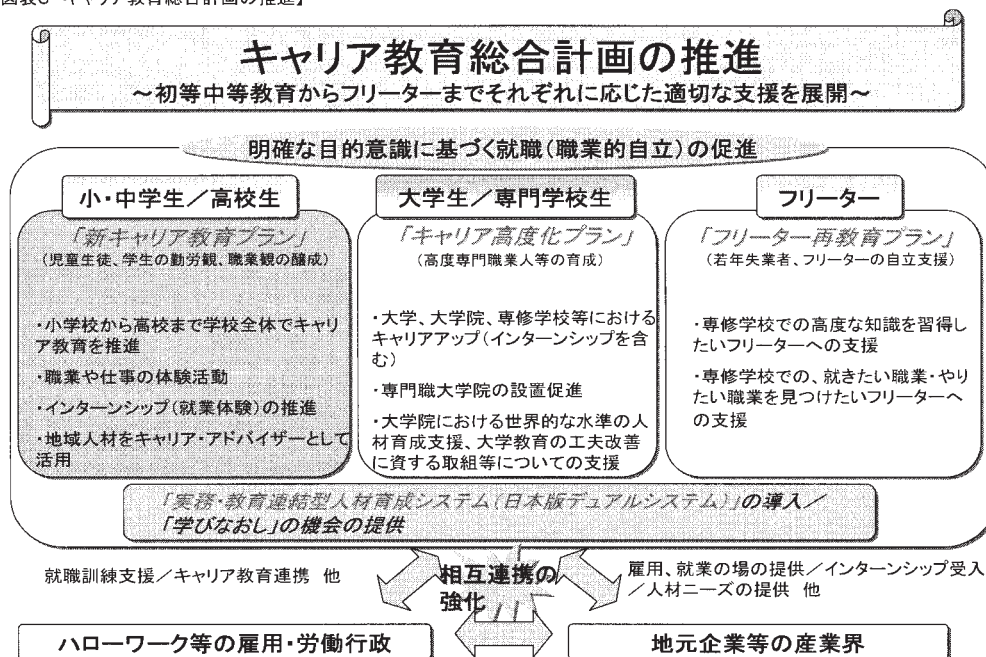
○若者自立・挑戦プラン

インターンシップや日本版デュアルシステム(実務連結型人材育成システム)などにより、若者の勤労観・職業観の醸成や就業に関わる基礎的な能力の付与を図り、若者の職業的自立を支援(図表2、3)。

【図表2 インターンシップの実施状況】



【図表3 キャリア教育総合計画の推進】



第3節 生涯学習分野でのものづくり人材の育成に関する取組

- 大学等における社会人の受け入れや公開講座を通じ、社会人の大学等でのキャリアアップの機会を拡充。
- 地域において、公民館、博物館や学校開放などにより、子どもたちに対する体験的な学習機会を提供。

中小企業支援策活用事例集 (中小企業庁)

環境に配慮した水性グラビア印刷でオンリーワン

長野県

三洋グラビア株式会社

業 種：印刷・同関連業

本社所在地：伊那市西箕輪

資 本 金：38,000 千円

創 業：昭和32年

売 上 高：2,168 百万円

従 業 員 数：110 人

❗ここがポイント

環境問題への要請を先取りし評価アップ。

■安心・安全への配慮

創業時は、写真凸版からスタートし、その後オフセット印刷からグラビア印刷へと方向転換したことが、今日の発展への第一歩となっている。

また、食品用包装材の印刷を主要事業としていることから、食品業界からもより厳しい安心と安全に配慮した商品開発が求

められており、安全で環境に配慮した新たなグラビア印刷への取組みが最大の課題であった。

■特許取得「ハイブリッドグラビア製法」

印刷業界では、着色の安定性と品質の良さから有機溶剤の油性インキを使用することが標準とされているが、この有機溶剤の中にはトルエンが含まれ、大気中への溶剤蒸気として排出されるため、作業環境上からも溶剤蒸気の回収と脱臭の技術確立が課題となっていた。

このような中、第一種指定化学物質であるトルエンの排出を削減し環境負荷の低減を図り、溶剤蒸気が発生しない水性グラビアの開発が必要と考えた。

そして、5年にわたり水性型インキの実用化を研究し、有機溶剤の減量化が図られ、水性型インキのみによる製法と比較して版の耐久性を実用レベルに高め、かつ、印刷スピードを確保することが可能である、有機溶剤型インキと水性型インキを併用する新たな印刷方法である「ハイブリッドグラビア製法」を開発し、特許取得に至った。

■環境に配慮し、量産も可能に

環境への配慮を行いつつ、なおかつ、食品業界からのニーズに対しても満足がいくことから、量産化に向けた製造技術の確立と品質管理体制を強化することが、事業基盤の再構築になると判断し、地元の金融機関に、新工場の建設と水性インキ対応の新型印刷機の導入及び既存設備の改造を主体とした設備投資計画を相談したところ、経営革新支援法の紹介を受けたことから、経営革新計画を策定し、承認を受け、積極的な事業展開を進めていくことになった。

■評価がアップ

経営革新計画の実施により、量産技術と品質管理体制が確立されたことに伴い、有機溶剤の使用量を従来の50%~90%削減する印刷製法が可能となったことのみならず、水性インキの基準がまだ法的にも不明確な段階において、環境問題への要請を先取りした「ハイブリッドグラビア」の印刷方法を確立したことに対する評価が高まり、ユーザーである食品業界からの評価が得られ、県内外からの取引が進んでいる。

マーケティングをベースとした生産システムの構築を目指して

❗ここがポイント

製造業でありながら、顧客志向・マーケティング中心の経営方針。

群馬県

関東精密溶断株式会社

業 種：鋼板加工業

本社所在地：佐波郡玉村町

資 本 金：216,800千円

創 業：昭和58年

売 上 高：3,300百万円

従 業 員 数：75人

■取引の拡大のために

当社は、切断加工や曲げ・切削などの2次加工の技術を有し、建設機械や産業機械メーカーを取引先として、一貫加工を提案する総合加工メーカーである。

バブル崩壊により厳しい経営環境が続いていたが、営業チームが取引先のニーズをしっかりと把握しており、それに依っていけば取引拡大が期待できると想定し計画を策定した。

ただし、そのための必要設備の導入には多額の投資が必要になる。そのために融資の相談で中小公庫に相談した際、経営革新法

の活用を薦められた。すでに経営計画は、経営革新法を知る前から存在していた。そのため、経営革新支援計画の策定には手間はかからなかったが、法律の要件が「新たな取り組み」という点にあり、当社にとって新技術や新たな生産体制の構築が課題ということを改めて意識することができた。

■プレス工場環境整備

経営革新計画は、大型曲げ加工の設備として大型プレスの導入を中心に、プレス工場環境を整備するものとして策定した。これにより、取引先のニーズである多品種少量ロットへの対応、短納期、コストダウン、さらに切断から二次加工までの一貫した生産を確立し、他社に対する優位性を形成することが可能となる。

その後、客先のニーズに柔軟に対応した結果、計画変更申請を3回行い、新規受注に対応できる設備能力の増強を行い、切断加工はレーザー切断に集約し、加工分野を製缶までの三次加工まで拡大することになった。

■多額の資金確保

設備投資には多額の資金が必要になるが、中小企業金融公庫から総額3億円の低利融資を受けた。設備投資の約半分はこの支援による調達でまかなうことができた。不足分は、民間金融機関からの借入れと自己資金により補充した。税制面においては、設備投資額が大きい計画であったため、設備投資減税の支援を活用した。

これら経営面でのプラス効果が非常に高い2つの制度を活用できたことで、計画通りの設備導入がスムーズに実行できた。

■マーケティング中心の経営方針

経営革新の成功要因は、営業の情報収集と販売活動である。取引先のニーズを把握し、それをベ

ースにして経営計画・設備計画が策定され、積極的な販売活動により売上回復を達成した。製造業にありながら、顧客志向という当社のマーケティング中心の経営方針を打ち出し全社的に顧客対応の方向性を明確にしたことが成功要因の一つである。

■売上増加と雇用促進

売上は、1年目と2年目は目標を下回ったが、3年目と4年目の売上は、生産も順調に稼動し、計画目標を大きく上回る結果を出すことができた。

また、社員は、4年間で4人増加、外部協力者は30人増加と、会社の組織規模も拡大し、新たな雇用創出を実現した。

■更に上を目指して

今後の経営課題は、この4年間の実績をベースに、販売活動をさらに強化し、売上を更に拡大する時期だと考えている。当面はマーケット規模が大きく、成長しつつある中国へ進出する予定であり、現在中国での生産体制を整備する事業を進めている。

社内的には、人員増大に対応して社員教育を実施し、社員のレベルアップを図ることを課題としている。企業の成長とともに、人材の開発が重要となっている。

開業を目指す市内初のチャレンジショップ事業

①ここがポイント

空き店舗を活用してチャレンジショップ「ドリーム・ラボ」を開設、創業希望者に無料で貸し出し、新規開業者への支援と中心市街地への賑わいを創出。

長崎県

長崎市築町商店街振興組合

所在地：長崎市築町

会員数：55商店

商店街の種類：広域型商店街

利用施策：商店街塔活性化事業

関連URL：長崎市TMO

<http://www.tmo-nagasaki.com/>

■事業実施の背景

中心市街地活性化法に基づき、長崎市TMOとして認可を受けた長崎商工会議所は、平成14年度TMO事業の一環として、市内中心商店街の「空き店舗対策」と「創業者支援」を目的に、長崎市内では初の試みであるチャレンジショップ事業を実施した。

不況とはいえ、市内中心商店街はまだ地価が高く、開業のリスクが大きいのが現状であり、起業家にとっては独立開業に向けた大きなチャンスであった。また、商店街側にとっても商業意欲のある起業家を迎えることにより刺激を受け、地域商業の活性化に結びつくことが期待された事業である。

■事業概要

市内築町の商店街にある「メルカつきまち」1階の空き店舗部分を借り受け、8つの区画に分けて

家賃・敷金無料で創業志望者に貸し出したもので、店舗の名称は、創業に向けた夢の実現の意味から「ドリーム・ラボ」と名づけられた。

(1) チャレンジショップ実行委員会

事業の円滑な推進を図るため実行委員会を設置し、事業スケジュール、募集・選考、店舗、研修等の内容を協議し作業を進めた。

(2) 募集・選考

チャレンジショップの募集にあたっては、約3週間を募集期間として長崎市内全紙面朝刊に募集チラシ10万枚を配付した。この他商工会議所ホームページやパブリシティでの広報などにより周知PRの結果、約40件を超える問合せと28名の応募があった。選考では、応募者の創業意欲と将来性を重視して選考を行い、8名の出店者を決定し、出店者に対しては、オープン前に説明会と研修会を実施した。

オープンに当たっては、消費者アンケート調査や来店数調査、通行量調査も実施した。

■事業の効果

事業効果については中心市街地への集客効果（にぎわい創出）及びチャレンジショップでの研修を終了したチャレンジャーの開業率により判断できると考えられるが、以下の通り、本事業の実施は中心市街地活性化に十分寄与するものであり、新規創業者の支援という意味からも効果的であったと考える。

(1) 集客効果

来店客アンケートでは来店者の評価も高く「大変良かった」「また来店したい・ついでがあれば来店したい」という意見が95%を占めるなど、チャレンジショップの出店が中心市街地の魅力を増したと捉えることができる。

(2) 開業率

事業終了時現在で、自己都合で退店者を除く7名の内、4名が新規開業し、チャレンジショップ出店応募者の半分が開業の夢を達成することとなった。なお、開業を見送った3名の中には、ウェブを立ち上げて当面状況を見た上で開業するとしている者もいた。

■事業の課題、教訓

互いに研鑽しあい高い開業率となったが、チャレンジショップ自体の運営においては、出店者の商売に対する意識や顧客ターゲットがマチマチなため、共同通販を行う場合でもその手法等について意見が纏まらない場合があった。

また、売上げ・買い物客数については、出店者によっては厳しい経営となった。これは「メルカつきまち」自体が中心地区にありながら、商店街の構成などから買い物客は高齢者に偏りがあることなどの外的要因と、出店者の店舗の魅力不足や集客への努力不足などの内的要因が考えられ、いかにして「ドリームラボ」にお客さんを集めるかが、常に運営上の大きな課題となった。

高度化事業の見直し・改善について

独立行政法人中小企業基盤整備機構（旧 中小企業総合事業団）では、平成16年8月、高度化事業について従来から要望のありました連帯保証制度、条件変更の弾力的対応などについて見直し・改善を行うとともに、利用者にとってより使いやすいものとなるよう、貸付要件の緩和、リニューアル事業への積極的支援、貸付審査期間の短縮、専門家によるアドバイスの一層の充実など機構の業務内容について見直しを行いました。

新しい高度化事業の概要及び見直し等を行った事項の概要は以下のとおりとなっております。

見直し事項の概要

1. 償還猶予の弾力的対応

約定通りの返済が困難になっている利用者を支援するため、現行一年ごとに認めている償還猶予を利用者の経営状況に応じ以下の通り弾力的に運用することとします。

(1) 複数年の償還猶予

一時的な経営不振により返済が困難となっている利用者の場合

(2) 倒産組合員等の施設に係る償還猶予

集団化事業又は集積区域整備事業を実施した組合等の倒産組合員等の場合

2. 連帯保証制度の見直し

連帯保証人それぞれが組合の借入総額相当の保証債務を負うこれまでの連帯保証制度に加えて、連帯保証人それぞれに保証限度額を設定する限度額連帯保証制度を新設いたしました。

既に高度化事業を実施し償還途中の組合等が、これまでの連帯保証制度から新設された限度額連帯保証制度に変更することも可能です。ただし、この限度額連帯保証制度に変更することができるのは、物的担保により債権保全が確実に図られていると認められる場合に限りです。

3. リニューアル事業の積極的推進

平成11年度以降これまで限定的な運用を行ってきた施設の再整備（リニューアル）について、今後は「施設再整備貸付」として積極的に貸付対象とさせていただくことといたしました。

この他、高度化事業の各事業についても改正されております。詳細につきましては中小企業基盤整備機構又は本会までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-2 新公庫ビル TEL 03-3270-2371
------------------	--

石川県制度金融の利用増加

—平成16年度の大幅な改正が利用促進に—

活性化融資分での今年前半の利用件数は、前年同期比26%増、220件超となっており、増加の背景には設備資金の対象に事業用の土地取得費が認められるようになったこと、設備資金貸付金（産業創出支援機構）との併用が認められるようになったことなどが大きな理由とみられます。

(主な改正点)

1. 利用状況に応じた制度の整理・重点化

- (1) 利用実績の少ない制度の廃止・統合
 - ・地域商工業活性化融資（アクセス分）を（一般分）に統合
 - ・情報技術活用支援融資を経営革新等支援融資に統合
 - ・創業者支援融資のうち、分社化に関する対象要件を廃止
 - ・経営安定化支援融資（特別分）の親事業者の合理化に関する対象要件を廃止
- (2) 11制度を利用対象業者別の7制度に統合
 - ・緊急経営支援融資、経営安定特別対策融資、資金繰り支援融資を統合

2. 設備資金等の対象要件や融資条件の緩和

- (1) 投資に伴う事業用地取得費を対象に含める。
- (2) 産業創出支援機構で実施している設備資金貸付金と制度金融の併用を認める。
- (3) 制度統合等による融資条件の緩和・簡素化
 - ・経営革新等支援融資（経営革新支援分）
 - 保証協会の保証利用の際の低減利率（1.5%→1.0%）を設定
 - ・経営革新等支援融資（海外展開分）の対象に海外販売促進等の経費を追加
 - ・創業者支援融資
 - 開業前の限度額を4/5に統一し、特別分を廃止
 - （現行 業務経験有等：4/5、通常：1/2）

3. 運転資金の融資期間の延長と当座貸越制度の新設等

- (1) 経営安定等支援融資（資金繰り支援分）の融資期間を10年に延長
返済回数を増やすことによる毎月の返済負担の軽減
（ただし融資期間が7年を超える場合は、貸付当初から変動金利）
- (2) 小口融資に『当座貸越分』を新設
設定した金額の範囲内で、簡易審査による迅速な貸出が可能に
（当座貸越枠の創設：小口融資の限度15,000千円のうちの5,000千円まで）

(3) 経営安定支援融資の据置期間を2年間に統一

4. その他

- (1) 金融円滑化特別融資は休止
- (2) 償還猶予及び創業者支援融資（中高年齢者創業支援分）の期限を1年延長
（平成16年3月末→平成17年3月末まで）
- (3) その他規定の整備
 - ・ 共通事項を通則とし、各要綱を簡素化
 - ・ 各要綱の表現の統一や様式の簡素化 等

主な中小企業向け石川県融資制度（平成16年度）

地域商工業 活性化融資 (企業活性化支援分)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象・使途…新製品開発や販売促進などの前向きな運転資金（限度額3,000万円）。 ■担保は金融機関の所定。保証協会任意。 ■申込＝商工会議所・商工会で認定書取得後、金融機関へ。
経営革新等 支援融資 (海外展開企業支援分)(※)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象・使途…海外展開に必要な事業資金（生産拠点・販路開拓、限度額2億円）。 ■担保、保証協会の保証は金融機関の所定。 ■申込＝知事の認定書を取得し金融機関へ。
事業転換 支援融資	<ul style="list-style-type: none"> ■対象・使途…事業転換・多角化の事業資金（限度額5,000万円）。 ■担保、保証協会の保証は金融機関の所定。 ■申込＝商工会議所・商工会で認定書を取得し金融機関へ。
創業 支援融資	<ul style="list-style-type: none"> ■対象・使途…創業予定、創業1年以内で、開業などの事業資金（限度額2,000万円）。 ■担保…原則無担保。申込＝商工会議所・商工会で認定書取得、金融機関へ（根保証活用）。
小口融資 (当座貸越分)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象・使途…一般分の対象者で一定の財務要件を満たす事業者（限度額500万円。残高がこの範囲であれば何度でも借入可能）。 ■担保…原則無担保（保証協会の保証必須）。 ■商工会議所・商工会で推薦書取得。
経営安定支援融資 (一般分)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象・使途…売上減少、欠損決算の事業者（運転資金、限度額8,000万円）。 ■担保…金融機関所定。認定書取得も必須。

(※) ネットワーク整備など情報技術活用支援分も別途に。

【お問い合わせ先】	石川県商工労働部経営支援課金融係／TEL 076-225-1522 各商工会議所・商工会
------------------	---

青年中央会 ボウリング大会開催される

石川県中小企業青年中央会主催による、第8回青年中央会交流ボウリング大会並びに懇親バーベキュー大会が7月24日（土）ルネスサンサーカス（ボウリング）とルネスグリーンパーク（バーベキュー）において41名の参加を得て、梅雨も明けた直後で晴天に恵まれ、真夏の天候のもと、日頃の練習の成果を発揮すべく？盛大に開催されました。

《サインクラブ21は強い!!》

総合成績は、優勝、中嶋淳さん（石川県屋外広告業（協）サインクラブ21、2Gで310点）、準優勝、鍵めい子さん（同、2Gで300点）、第3位、松本雅之青年中央会会長（近江町市場商店街（振）青年ビジョン委員会、2Gで293点）でした。

つづいて、バーベキュー大会を開催、会員相互の交流を大いに深め、終始和やかな雰囲気での懇親会が行われました。



優勝の中嶋 淳さん

事務局協議会 視察研修実施される

石川県中小企業団体事務局協議会（会長 門前重厚）の群馬県方面への視察研修が去る9月3日（金）～4日（土）の両日に渡って行われ、小布施北斎館、白根山湯釜、草津温泉旅館協同組合、群馬県酒造協同組合、マンズワイン小諸工場を現地視察しました。台風16号、更には突然の浅間山噴火と自然の驚異が心配されましたが全行程事故もなく和やかなうちに、日頃の疲れも秘湯尻焼温泉の露天風呂に溶かしてきました。



中央会女性部 能登・加賀地区研修会・懇談会開催される

平成16年度石川県中小企業団体中央会女性部の能登地区・加賀地区研修会及び懇談会が開催されました。

能登地区は、7月21日輪島の米久旅館にて21名の参加、加賀地区は7月28日アビオシティ加賀にて48名の参加をいただきました。

研修会では、「接客マナーの基本」をテーマに、NTTマーケティングアクト北陸の米澤早苗チーフインストラクターを講師に迎え、「マナーとは何か」「なぜそうするのか」という原点に立って考え、お客様に満足していただくためのビジネスマナーの基本的な部分について、「心と形」の両面から研修をいたしました。研修会終了後、未組織組合女性部への啓蒙普及と組織化の促進を図るための懇談会を開催し、中央会女性部及び組合女性部の活動事例等を報告、参加者との懇談を行いました。



個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、高度な指導ニーズに対応する事業等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室を設けておりますのでお気軽にご相談ください。

なお、予約制のため相談希望の方は当日までに本会へご連絡願います。又、予約多数の場合、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

日 程

*連絡先 (TEL) 076 - 267 - 7711

開催日	時 間	内 容	専 門 相 談 員
10月13日 (水)	①10:00~12:00	①税務・経営相談	①税理士 坂井 昭衛
11月12日 (金)	②13:00~15:00	②法 律 相 談	②弁護士 久保 雅史
12月16日 (木)	③15:00~17:00	③65歳継続雇用に関する相談	③社会保険労務士 中谷 宗紘 (10、12月のみ) 中小企業診断士 荒木 泰之

場 所 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県地場産業振興センター本館3階 石川県中小企業団体中央会 会議室

65 歳継続雇用達成事業について

本会では、今年度から、65 歳継続雇用達成事業を実施し推進に向け事業を行っていますが、この度、各企業に対し導入の実態調査を実施したところです。現在、集計・分析中で結果が分かり次第報告する予定にしております。

又、高年齢者雇用にあたっては、各機関から各種の助成金が支給されていますので、その概略をご紹介します。

詳しい内容については、お問い合わせ先にお尋ね下さい。

① 継続雇用定着促進助成金	定年到達者の雇用延長等を行った事業主の方への給付金
<p>継続雇用定着促進助成金は、継続雇用の推進及び定着を図ることを目的として、労働協約若しくは就業規則により、定年の引上げや、継続雇用を設けた事業主又は新たに高年齢者事業所を設置した事業主に対して助成するもので、次の2つの制度で構成しています。</p> <p>I 継続雇用制度奨励金（第Ⅰ種）……継続雇用制度の導入又は改善を行う事業主に対して助成</p> <p>II 多数継続雇用助成金（第Ⅱ種）……第Ⅰ種受給事業主のうち、高年齢者</p> <p style="text-align: right;">問い合わせ・申請先 （社）石川県雇用対策協会</p>	
② 特定求職者雇用開発助成金	新たに高年齢者、障害者等の就職が特に困難な者又は緊急就職支援者を雇い入れた事業主の方への給付金
<p>特定求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、資金の一部を助成するもので、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的としています。</p> <p>次の2つの制度で構成しています。</p> <p>このうち、高年齢者、障害者等の就職が特に困難な者を、公共職業安定所又は適正な運用を期すことのできる無料・有料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対しては、特定就職困難者雇用開発助成金が、緊急就職支援者を雇い入れた事業主に対しては、緊急就職支援者雇用開発助成金が支給されます。</p> <p style="text-align: right;">問い合わせ・申請先 （社）管轄の公共職業安定所</p>	
③ 移動高年齢者等雇用安定助成金	企業グループ内の高年齢者を失業を経ずに雇い入れた事業主の方への給付金
<p>移動高年齢者等雇用安定助成金は、経営再建の為、事業再構築を行う事業主（事業再構築事業主）から失業を経ることなく高年齢者等（45 歳以上 65 歳未満）の移籍出向を受け入れる子会社等の事業主（雇い入れ事業主）に対し助成するものです。</p> <p>なお、助成金を受給するためには、事前に事業再構築事業主が事業再構築計画及び移動高年齢者等雇用安定計画を作成し、公共職業安定所長の認定を受ける必要があります。</p> <p style="text-align: right;">（平成 17 年 3 月 31 日までの暫定措置です。）</p> <p style="text-align: right;">問い合わせ・申請先 （社）石川県雇用対策協会</p>	
④ 新規・成長分野雇用創出特別奨励金	非自発的離職者等の雇い入れ又は職業訓練を行った新規・成長分野の事業主の方への給付金
<p>新たな雇用機会の創出が期待できる新規・成長 15 分野を中心として、各分野の事業主が非自発的な理由で離職を余儀なくされた中高年齢者等について、前倒しして雇用する場合又は OJT を中心として職業訓練を行う場合に、奨励金を支給します。</p> <p>新規・成長分野雇用創出特別奨励金は新規・成長分野雇用奨励金と新規・成長分野能力開発金の 2 種類があります。</p> <p style="text-align: right;">（この奨励金は平成 17 年 3 月 31 日までの暫定措置です。）</p> <p style="text-align: right;">問い合わせ・申請先 （社）石川県雇用対策協会</p>	
⑤ キャリア形成促進助成金	労働者に職業訓練等を受講させた事業主の方への給付金
<p>企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、その雇用する労働者を対象として、目標が明確化された職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、長期教育訓練休暇制度の導入、職業能力評価の実施又はキャリア・コンサルティングの機会の確保を行う事業主に対して助成するもので、訓練給付金、職業能力開発休暇給付金、長期教育訓練休暇制度導入奨励金、職業能力評価推進給付金及びキャリア・コンサルティング推進給付金の 5 種類があります。</p> <p style="text-align: right;">問い合わせ・申請先 雇用・能力開発機構石川センター</p>	

お問合せ先

- ・（社）石川雇用対策協会 金沢市高岡町 2 番 40 号 TEL 076-222-3606
- ・雇用・能力開発機構石川センター リファール 12 階 金沢市本町 1 丁目 5 番 2 号 TEL 076-222-1771

65歳までの 継続雇用の導入

よっしゃ!見てくれワシらのちから!!

本格的な高齢社会を迎え、厚生年金の支給開始年齢の引き上げが行われるなどの状況の中、年金開始年齢である65歳までの生活安定の確保が必要となります。当中央会は、石川労働局の委託を受け、関係行政機関との連携をもとに企業における65歳まで継続雇用する制度の導入、改善を図るため、「65歳継続雇用達成事業」の普及・啓発運動を平成16年度から18年度の3年間にわたって行います。



こんな取り組みをします。

- ① 65歳継続雇用達成会議を当会に設置し、16年度中に65歳継続雇用達成方針を策定します。
- ② 65歳継続雇用に関する実態調査、導入事業所等のヒアリング調査を行い、調査分析し、阻害要因の洗い出しや現状の把握を行います。
- ③ 啓発活動(セミナーの開催、関連印刷物の発刊)により、各種情報(調査結果、助成金等)を提供します。
- ④ 高齢者の雇用確保に関する事業主の自主的な取組を促進するための業務を行っている厚生労働省の外郭団体(社)石川県雇用対策協会との連携により、協会の高齢者雇用アドバイザーの方によって、相談・援助窓口として企業を個別フォローしていただきます。

石川県中小企業団体中央会

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目1番地
TEL.076-267-7711(代表) FAX.076-267-7720

県内の情報連絡員報告

■ 7月

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
製 造 業	食料品	パン・菓子製造業	連日の猛暑によって、2～3割売上が落ち込んでいる。 7月1日の氷室の日に金沢市内を中心に販売する氷室饅頭は、昨年より売上が僅かばかり伸びたが、中元用の菓子販売は停滞気味だった。
		調味材料製造業	醤油出荷量は、前月比、前年同月比ともにやや増加した。しかし、上半期（1～6月）の出荷量ではややマイナスで、依然として前年の水準を下回っている。
	繊維・同製品	織物業	絹分野では信用不安による売れ行き悪い状況が続く中、日本文化の見直し、きものへの感心が高まりを見せ、需要拡大が期待されるが、多品種、少ロットの発注に終始し、また平成17年1月1日より絹織物の輸入が自由化され、これまで停滞気味であった中国和装生産が、再活発化の動きも見られるなど不安材料が多く、厳しい採算性で推移している。合繊分野では、デザイン性のあるインテリア、極細分繊織物など差別化衣料で好調なものも点在し、提案企画品の注文があり、生産量増回復傾向はいくらも見られるようになってきているものの、強い低コスト要請や開発費の増大などにより、採算性の改善には至っていない。高度成長を続ける中国への高付加価値差別化織物の輸出が期待される。しかし国内衣料需要は依然として低迷が続き、当産地の業況は厳しさが続く見通し。新商品開発に伴う設備の改良は見られるが、新設備投資計画は極僅かなものになっている。
		ねん糸製造業	一部仕掛品種、用途によって発注量の大幅ダウンが見受けられる。福井の水害において機屋、染色等にもたらした被害も多大であり、その影響もあると思われる。復旧において9月一杯かかる見通し。又メーカー、商社において一部決算期(9月)を迎えることから在庫整理か。
		その他の織物業	厳しい状況が続き、先行き不安感が増している。 7月度は、前月比20%程度の売上落ち込みとなった。例年は、7月がピークに達し、8月、9月が大幅な売上の落ち込み傾向があったが、今年は「谷」が早く来るのか、あるいは、違った傾向を描いて進むのか予断を許さない。また、組合から2社脱退という結果を招くこととなった。
	木材・木製品	製材業、木製品製造業	良質材の入荷減。例年同様「アテ」材入荷減。
			7月度は、退職者の補充も済み、新人の仕事への慣れを待つ状態である。新築住宅需要は、依然多く、年内入居に向けての受注が県内はもちろん全国的にも集中して出ているようである。当組合の状態は、キャパを超えた需要による、外注に頼らざるを得ないところまでになっていて、相当の苦労を強いられている。
	窯業・土石製品	砕石製造業	7月の組合取扱い出荷量は、対前年同月比生コン向け16.9%、アスファルト合材向け3.8%、全体量で15.4%それぞれ減少した。前月までよりは減少幅がわずかに改善されているが、この先の見通しは厳しく、協業化・集約化を更に進めて行かざるを得ない現状にある。
		陶磁器・同関連製品製造業	9月の産地見本市開催へ向け、連日担当委員会にて企画、準備を進めている。平行してJAPANブランド事業として、10月の景德鎮での博覧会や来年1月末のパリでのメゾン&オブジェへ向け、商品開発等を含め準備を進めている。
		生コンクリート製造業	県内の生コンクリートの出荷状況は、7月末現在で前年同月比約90%で、4月から7月の累計でも約80%と前年同期に対し低調に推移している。その中で、民需が多少明るさが出てきた状況である。

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等	
製 造 業	窯業・土石製品	粘土かわら製造業	梅雨期の雨量が少なかったのと新築も多くなり、昨年同月より約10%出荷量が上がる。	
		一般機械器具製造業	一部の企業では、月間2億3000万円位がピークであるにもかかわらず、4億円の受注が入っている。協力工場をいくら増やしたとて追いつかず、悲鳴を上げている。	
		鉄鋼・金属	鉄素形材製造業	業況は前年度に引き続き安定はしてきているものの、ここにきて若干低迷し、前年比▲5%強の減産となっている。要因としては、繊維機械の減産等が考えられるが、企業格差があり、前年に引き続き好調というところも多い。原材料の値上げからの製品価格の値上げ要求も、ユーザーに理解され値上げを認められたところも多くなっている。しかし、経営内容は厳しく、より品質の向上が要求され、鑄造不良発生が命取りになることもあり、技術力の向上が、今後を左右している。
				今年に入り原材料等(鋼材)の値上り並びに品不足が生じていたが、次第に改善されてきているようである。例年通り7月、8月は夏期休日及び盆休により稼働率は低下するが、総じて景況は横這い又は緩やかなる上昇気運と思われる。
		機械器具の生産	今年に入ってから仕入れ材料の高騰から、採算性が余り良くない	
	一般機器	機械、機械器具の製造又は加工修理	依然として材料費、石油価格の上昇があり、好況感に水をさしている状況下にある。中国でインフレ引締めがあり、県内企業で若干の製品製造の減産傾向も見受けられ、昼夜残業で対応していた下請企業に一服感が見られる。9月に米国シカゴで工作機械の世界的なショーが開催される。石川県からは工作機械メーカーであるN社、T社が出品。今後の海外輸出動向が期待される場所である。工作機械に関しては、旺盛な自動車産業の下支えで好況である。国内向けには11月1日～8日まで「JIMOTOF 2004」の開催が東京ビックサイトで開催される。国内工作機械の動向がこれで決まる。	
			繊維機械製造業	当組合の主要得意先である繊維機械メーカーの生産は、暫くスロウダウンが続くそうであるが、他の業界(建設機械、工作機械、専用機等)が非常に忙しいため、組合員は皆フル操業が続いている。自動化、ロボット化が難しい仕事をしているところは増え続ける受注残の消化に苦心しているが、人の採用にはなかなか踏み切れないでいる。技術力、技能を身に付けた人がいないためである。
			プレス、工作機械	自動車関連の好況により、鍛圧工作機械の受注が堅調。7月度は鍛圧機械主要4社の受注額は、対前年比16%伸びであった。また、現状の割合状況からみても、当面この堅調さが継続する見込みである。しかしながら一方では、鋼材の値上げと入手困難は一層顕在化し、発注元との連携した対応が必要になってきている。
			機械金属、機械器具の製造	建設機械や工作機械を含む製造設備関連業界の活況に懸引されて、高い操業度、売上増を維持している。一方もう一本の柱である繊維機械関連の売上は、前年同月比で25%減と大きく後退しており、先引き期待も厳しさを増している。これは、中国経済の「金融引締めによる設備投資の停滞」が影響しているものと思われる、他業界への波及が懸念される。
			その他の製造業	漆器製造業

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
	卸売業	繊維品卸売業	組合にいと、前月より悪いという話しか聞かれない。信用情報を参照しても、絹織物は、和洋装ともに苦戦している。合繊は、インテリアに一部活路を見出している。
		一般機械器具卸売業	酷暑が続き、住宅用エアコンの販売が好調です。電材業界では、新築需要が中心ですが、昨年の10%増くらいが見込まれます。価格的にも新冷媒（フロンなし）は値崩れしていません。旧冷媒（フロン使用）はもう市場には無くなりました。特定のメーカーで海外生産中心のメーカーは、部品の供給などが間に合わず、品切れを起こしています。この夏場商戦で年間需要の50%の9000台を販売出来そうです。
非製造業	小売業	燃料小売業	6月の原油価格はピークと比較すると少し下がったが、イラクのパイプラインの爆破テロ、ナイジェリアのスト、ロシアの石油大手ユコスの経営危機、米国の原油在庫減少などの要因が重なり原油市況は反騰している。このような状況にもかかわらず、セルフSSを中心として安値店で価格は軟化。初旬からの猛暑到来で車のエアコンがフル回転し、燃費効率は悪く、需要に拍車をかけている。
		機械器具小売業	前月度の地域店伸び率は111%であった。7月度も引き続き好天に恵まれ、RA・冷蔵庫の夏物商品に加え、洗濯乾燥機・IHクッキングヒーター等の白物家電品やPDP・液晶TV・DVD等のデジタル家電品も好調に売れており、地域店売上も110%以上伸びた模様。但し、RAでは2.2KWタイプを初め商品の品切れが出ており、今後の売上高への影響が心配な状況になっている。
		男子服小売業 婦人・子供服小売業	昨年は10年に一度の低温であったが、本年は一転して猛暑となり、肌着、Tシャツ等々夏物軽衣料関連商品は、久方振りに順調な売上を確保した。(昨年比118%)
		鮮魚小売業	高温多湿の気候状況は、人間の食欲減退を催す。但し、土用の丑の日「うなぎ」が例年の2割増の売れ行きだった。食中毒が多発する季節、県の保健福祉課から注意報が発令された。当組合員関係でも発生、対応に追われる。人の生命に係わる事案。注意してもし過ぎることはない。それでも毎年何件か起きる。他を見て自分の戒としたい。
		百貨店・ 総合スーパー	7月の売上実績160,535千円。予算費85.5%。前年比92.7%と先月に引き続き良くなかった。原因の一つとして高額商品を扱っている店舗の売上減が大きな原因であると思う。また数字が良くなかったのは、月の20日以降で前年は8/23にサマークリアランスというタイトルで最終バーゲンのチラシを出したが、今年はおさなかつたのが原因の一つかもしれない。部門別前年比として、ファッション92.3%。服飾85.7%。生活雑貨93.2%。食品99.3%。飲食101.5%。サービス85.4%。個店別前年比達成店舗は14店舗でした。
		米穀類小売業	米小売業の販売量の低下なのか、ご飯ものの加工食品「セット米飯」が好調のようである。風味を損なわないよう無菌包装されたご飯と具財がセットで販売され、電子レンジで温めるだけの商品。メーカーによれば、前年比の売上率は2桁の伸びを続けているという。セット米飯は2000年ごろから人気が出始め、働く女性の増加を背景にした調理の簡便化志向の流れに乗り、現在は「100億円市場」と言われている。工夫を凝らした商品を続々投入してきたことが、ヒットを支えた要因と思われる。
		他に分類されない その他の小売業	新潟、福井の大雨も全国放送され、北陸のイメージダウンがあった。観光客は少なく、苦しい状況である。
		商店街	近江町市場

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
非 製 造 業	商店街	尾 張 町	厳しい暑さの中で、街行く人々が途絶える中で、商況も途絶えがちに見られるようです。けれど、底打ち感があり、何か地に足が着いているかのような……こころなしか安定感を覚える月でした。ただ、台風の接近が予測できない事柄であり、来月もその辺がどのように景況に左右して来るのか、天だのみの状況か。
	サービス業	旅館、ホテル	政府、日銀等は景気がやや上昇していると言っているが、地方における我々宿泊業界への消費増にはつながっていない。昨年は、7～8月の夏休み期間は、予約で80%程度であったが、今年は各組合員は約60～70%の予約になっているとのことであり、大変厳しい状況が続いている。一般的には、遠出して宿泊するような余裕が見受けられない。こうしたことから、近隣への日帰りが多いものと思われる。
			昨年比ベースで推移（プラス）してきたが、6月、7月にきてプラス傾向が鈍化している状況になってきた。夏と南加賀のイメージが薄れてきている。参議院選の影響も受けているように思われる。
		自動車整備業	継続検査対象車両数は、前年同月比0.7%減、前月比では10.6%増。新規登録車両は、前年同月比2.4%減、前月比では15.6%増で推移している。
		洗濯業	需要状況も良くて横這い。前年より下回っているところもあるが、これまでのような悪さではなく、やや食い足りない…との感触で、少し明かりもある。
	建設業	一般土木建築工事業	建設工事の受注高は、前年同月比0.8%の減となった。内訳としては、民間土木30.1%の増、民間建築14.7%の減となり、民間としては8.9%の減となった。公共土木1.8%の減、公共建築は27.7%の増となり、公共としては5.1%の増となった。
		鉄骨・鉄筋工事業	稼働率70%。応援状態も組合員間で調整をしているが、休む間が出来た。
		板金・金物工事業	仕事量は増加しているが、低価格なので収益面が悪い。
	運輸業	一般貨物自動車運送業	7月は地元建機メーカーの出荷が好調であり、夏期休暇返上で稼働していたようであるが、建設関連のダンプは依然として稼働率が低い中、軽油価格が高騰してきており、いかにして運賃に転化していくか等、資金繰りも含め非常に厳しい状況の中、業界の今後について頭を悩ませている経営者が多く見受けられるようである。
			記録的な猛暑の影響か季節商品の荷動きが活発で、運賃収入は増加している。春先から低迷していた建設運輸（ダンプカー）は、当月中旬より正常な運行状況になってきたが、何時まで続くか未知数である。燃料価格は高値に張り付いたままで運送コストが高み、フル回転で操業していても収益には繋がっていない。
一般乗用旅客自動車運送業		全国的な業界の傾向として、昨年1年間の事業者の死因は、自殺者が1.1%（昨年比）増でトップとなり、その次は肺がん、肝臓がん、心筋こうそくの順であった。4月5月の実績を比較すると、実車km10%減。実車率99%で1%減。輸送回数93%で7%減。輸送人員94%で6%減。営業収入96%で4%減、1日当たり11,740円（平均）と相変わらず減少傾向に歯止めがかからず、大変厳しい状況である。	

■ 8 月

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等	
製 造 業	食料品	調味材料製造業	醤油の出荷量は、前月に比べかなり増加したものの、前年同月比では減少した。1月～7月の累計ではやや前年水準を下回っている。	
		パン・菓子製造業	8月は昔から菓子の売れ行きが悪い月と言われている。特に今年の8月は猛暑続きで生菓子系が悪かった。	
	繊維・同製品	ニット生地製造業	前月比は盆休みがあったため、売上等は減少したが、景況の基調は変わらず。前年同月比は、前年が旧盆明けよりの回復が著しかった分やや下回っているといった状況である。	
		織物業	絹分野では信用不安による売れ行き悪い状況が続く中、日本文化の見直し、きものへの感心が高まりを見せ、需要拡大が期待されるが、多品種、少ロットの発注に終始し、また平成17年1月1日より絹織物の輸入が自由化され、これまで停滞気味であった中国和装生産が、再活発化の動きも見られるなど不安材料が多く、厳しい採算性で推移している。合繊分野では、デザイン性のあるインテリア、極細分繊織物など差別化衣料で好調なものも点在し、提案企画品の注文があり、生産量増回復傾向はいくらか見られるようになってきているものの、強い低コスト要請や開発費の増大などにより、採算性の改善には至っていない。高度成長を続ける中国への高付加価値差別化織物の輸出が期待される。しかし国内衣料需要は依然として低迷が続き、当産地の業況は厳しさが続く見通し。新商品開発に伴う設備の改良は見られるが、新設備投資計画は極僅かなものになっている。	
		その他の織物業		業況、厳しさが増している。
				春物展示会に向けての準備に入っている。 8月度は、前年同月に比べ36%の大幅な売上落ち込みとなった。今年は、7月から売上落ち込みが始まり、8月は谷底へと厳しい局面を迎えてしまった。組合員もこのような極端な落ち込みは過去、経験したことがないとのことである。今後、回復へと向かうのか予断を許さないのではないか。実態経済は想像以上に悪いのではないか。
	木材・木製品	製材業、木製品製造業	杉材の単価低迷による為、全体価格の低迷が続く。档材は例年同様夏季は出材量減少。 8月度は、依然需要が多く好調に推移している。平成6年に導入したプレカット第一号機が10年を経過し相当老朽化していて、来年の3月を目途に入れ替えの作業に入った。それによって工場の新築も必要になり、投資金額3億円の事業となりそうである。	
	窯業・土石製品	砕石製造業	8月の組合取扱い出荷量は、対前年同月比生コン向け▲23.6%、アスファルト合材向け▲35.5%といずれも落ち込み、全体量では▲25.1%減少した。組合として合理化を促進するとともに、組合員同士が集約化を検討しやすい制度の充実を計っている。	
		陶磁器・同関連製品製造業	9月13、14日の見本市の企画内容も固まり、動員増を目標に動いている。	
		生コンクリート製造業	県内の生コンクリートの出荷状況は、8月末現在で前年同月比約89%で、4～8月間の累計でも約81%と前年同月期に比べ低調に推移している。この厳しさは、官公需の減が大きく影響しているところである。	
		粘土かわら製造業	8月20日過ぎから販売減少する原因として、台風が2度も日本海（能登沖）を通過し、その度に台風が過ぎるまで工事がストップとなった。	

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等	
製 造 業	鉄鋼・金属	一般機械器具製造業	日本の工作機械業界は、3ヶ月続けて1千億円以上（前年比30%以上アップ）の受注がある。当組合も工作機械関連が多く、全く順調である。全体的にまだまだ活況である。	
		鉄素形材製造業	鑄造資材の値上りが少し落ち着きを見せたところへ、ガソリンの値上りである。影響が懸念される場所である。銑鉄鑄物製品の値戻し、値上げも業界あげての要望により、ユーザーサイドに理解が得られ、平均10～20%の値上げが認められたところが多い。業況は、建設機械、工作機械等の活況に支えられ、前年度をキープしているところである。	
	鉄鋼・金属	鉄素形材製造業	景況は緩やかに回復しているように思われるが、企業間においてその基調にも格差があるように思われる。従って、当工業団地内の各経営者は、景気回復の実感が薄く、先行きに対する不安並びに不透明感が依然として強い。（設備投資等の意欲が生じていない。）	
		機械器具の生産	骨材の仕入れ単価の高騰が、今後何時まで続くかが問題である。	
	一般機器	機械、機械器具の製造又は加工修理	引続き、製造業全般での好況感が感じられるものの、鋼材・石油などの原材料の高騰、入手困難の傾向が強まっている。このままでは、先行きの不安感を拭い去ることは困難視される。中国でのインフレ傾向歯止めによる引締め（又は引締めの緩和）がどの程度、どの業種で、という心配もあるように仄聞されている。一部、建設機械では売れ行きが好調時に戻りつつあるとも仄聞しているが、実態はつかめていない。中国現地企業での、特に都市部での電力不足が顕著化されており、今後のこの点での動向（先行き）も懸念材料の一つであろう。当組合現地進出企業での嘆きでもある。いずれにしても、業種によってまだら模様を呈している。国内では、一部企業で暑い夏の影響で儲かった企業（下請け）も見受けられる。	
		機械金属、機械器具の製造	繊維機械関連は12ヶ月連続で前年同月比マイナスとなっており、ここしばらくは厳しい状況が続くそう。一方建設機械や工作機械関連は高水準の生産を維持しており、生産力増強のための設備投資も盛況。鋼材の価格が高止まりとなっており、原材料費の負担が苦しい。今後の石油の値上げ影響が懸念される。	
	その他の製造業	漆器製造業	近代漆器業界の市場は夏枯れでもあるが、秋物の需要が見込まれなく、量販店も同じく販売の減少が続いており、市場は極端に悪化している。又、伝統漆器も依然として回復の兆しがなく、夏期の漆器全体が落ち込み、更に秋物の需要が見込まれない上に原材料の値上げがあつて、採算性が極端に悪化している。外国の廉価な木製品も売れ行きが頭打ちで、量販店の落ち込みもあり販売の減少が続いている。全体に前年対比10%～15%減で、全国の漆器業界全体が低迷しており回復の速度が遅い。	
	非 製 造 業	卸売業	繊維品卸売業	色々な数字を読んでも、経済活動は離陸しているはずであるが、小松における絹織物は、エプロンから滑走路までも進めていない。ただ、ここ数ヶ月は不需要期ではあるが。化合繊維物は、健闘しているようである。
			農畜産物・水産物卸売業	水産物の需要減退と流通形態の変化により、仲卸業者の環境・経営は一段と厳しさを増しています。
			一般機械器具卸売業	6、7、8月と猛暑が続き、エアコンの販売が絶好調で、年間販売の50%の9000台位達成できたようです。価格的にも昨年ほど値崩れせず推移したようですし、昨年の10%アップも確保できたようです。箱物（ビル、オフィス、工場の建物）は、相変わらず不況で値段の叩き合いが横行しています。住宅需要は、昨年並みであまり活気がありません。9月から11月の商戦はかなり苦しい状況になり、今年の販売成績を左右することになりそうです。

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
非製造業	小売業	燃料小売業	8月に入り、原油価格はロシアの石油大手ユコスの経営危機、米国の原油在庫減少、イラク情勢不安、投機資金の石油市場への流入などの原因が重なり、「史上最高値を更新」する状況である。しかしセルフSSを中心として安値店で価格は軟化していたものが少し値を戻した。しかし全国的に見ると低価格のレベルで推移している。7月からの猛暑の延長と帰省客需要で多忙であった。9月に入るとともに仕切り価格の大幅アップが伝えられているので、待ったなしで小売価格への転嫁が実行されると予想される。
		機械器具小売業	7月度の地域店伸びは111%、猛暑に支えられ、RA（150%）、冷蔵庫（120%）と大幅な伸びを達成。大型テレビ・DVDプレーヤーも好調で4～7月累計で101%と前年をクリアーした。8月度も引続き猛暑とアテネオリンピックに支えられ、RA・冷蔵庫・大型テレビ・DVDプレーヤー等が好調に売れ、地域店では110%以上の伸びを達成できた。9月以降の反動対策が急務で、活発な催事が肝要。
		男子服小売業 婦人・子供服小売業	先月に引き続いての猛暑。売上高前年比増を期待したが、想いのほか暑さ続きで客数が伸びず、前年比若干のダウンとなった。夏物商品はメーカー・取引先（問屋）いづれも息切れ、手薄状況。初秋の初期導入のタイミングに苦慮した。
		鮮魚小売業	このまま推移すると、10～20年後には日本列島は亜熱帯との衝撃的な見出しが紙面に踊るほど、かつてない高温とそして雨を伴った常識はずれの大型台風が列島を襲った。我々食品業界も大きな影響を受けた。特に生鮮食品（鮮魚、青果）。比較的良かったのは、土用丑に乗ったうなぎの蒲焼等の販売成績。
		百貨店・ 総合スーパー	8月の売上実績は159,469千円。予算費86.1%。前年比91.9%と5月から4ヶ月連続前年割れ。お盆の売上(8/13～16)でも、既存店ベースで96.7%という結果だった。部門別では、ファッション93.8%、服飾95.7%、生活雑貨87.7%、食品100.3%、飲食94%、サービス71%で、個店別では36店舗中9店舗しか前年達成ができなかった。買上客数は5%減、客単価も5%減であった。
		米穀類小売業	16年産新米が売り出された。新米取引価格は、全国米穀取引・価格形成センターで入札取引され、落札価格が基本となり、市場価格で決められる。不作の影響で高騰した前年同期と比べると、23%程度下落している。全銘柄の平均落札価格は、過去最低を記録した'02年産を下回り、最安値を更新した。古米在庫を抱えながら新米の先安展開に対応する業者、実勢の下げが進むほどに実質的な産損が大きくなる展開で、現状は厳しい。日本の主食である米の価格安定は、消費者にとっても必要である。
		他に分類されない その他の小売業	兼六園の有料入園者数が前年同月比84%で、観光客の減少は7、8月と連続で落ちている。我々観光関連業種は苦戦です。
	商店街	近江町市場	売上は伸び悩みの状況。9月の底引き網漁に期待。
尾張町		猛暑・酷暑というほどにすさまじい暑さは、お盆をはさんでも一向に和らぐ気配はないまま。盆休みは、普通ならば帰省した人たちが町に繰り出すのに、それすらもない。観光名所である兼六園の茶店に聞いても、例年ほどの活況はないとのこと。さらに2回の台風上陸が、物的被害こそ少なかったものの、外へ出歩こうとする人々を留めた感があります。という一般的景況にも関わらず、やはり尾張町の店の多くは、顧客の姿があるのは不思議な感じがします。	

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
非 製 造 業	サービス業	旅館、ホテル	<p>国外旅行はやや向上の途にあるが、今年の異常気象により国内でも宿泊産業は、温度差があるものと考えられる。石川県内でも和倉温泉は、能登空港の開港により全体的にはやや向上していると聞いているが、金沢市内では特に商品企画的なものがないので、8月は全体的に昨年と比べ、各旅館は非常に減少している。</p> <p>夏季レジャー観光地イメージの減退。オリンピック需要の反動（TV購入による支出増、海外旅行者の増加）。全体的には中小企業関係の景況感が依然として悪い。</p>
		自動車整備業	<p>継続検査対象車両数は、前年同月比5.6%減、前月比では35.8%減。新規登録車両は、前年同月比5.3%増、前月比では34.7%減で推移している。</p>
		洗濯業	<p>昨年比14%増加でした。一般クリーニング（ドライ洗い洋服、カッターシャツ等）、ホテル、旅館（シーツ、白衣）、病院関係（白衣、カーテン）とどれも売上増です。</p>
	建設業	一般土木建築工事業	<p>建設工事の受注高は、前年同月比10.8%増となった。内訳として、民間土木58.9%増、民間建築57.9%増で民間としては58.1%の増となった。公共土木21.4%減、公共建築65.6%増となり、公共としては5.7%の減となった。ここ2～3ヶ月は民間は前年度より増となっている。</p>
		鉄骨・鉄筋工事業	<p>稼働率70～80%。お盆休みで稼働日数が少ないが、仕事量はそれなりにあった。地域間格差があり、能登が少ない。</p>
		板金・金物工事業	<p>やや工事が増加しているが、今後10月以降の受注が少ない。</p>
	運輸業	一般貨物自動車運送業	<p>8月の地元建機メーカーは好調で、旧盆返上で稼働していたようであるが、建設関連の荷動きが依然として悪いようであり、軽油の高騰も含め、業界全体暗い雰囲気に包まれた状況が益々続きそうである。</p> <p>記録的な猛暑の影響もあり、季節商品の荷動きが活発で売上は増加したものの、燃料の値上がりからコストが増加し、収益状況は悪化している。軽油価格は9月1日より更にリッターあたり4円前後の値上げになる旨の通知があり、対応に苦慮している。</p>
		一般乗用旅客自動車運送業	<p>相変わらず不況の中、中東の原油価格の高騰が続き、（今後も更に値上げが続く状況）追い打ちを掛け、ますます先行き不安が増強されている。死活問題の中で背に腹は変えられず、違法駐車等で摘発される事業者が増加、罰金の支払い等逆効果で焦りが見受けられる。</p>



法律問題

【弁護士】 久保 雅史

Q 破産財団の換価

別除権付不動産は、どのようにして換価処分されているのですか

(1) 換価の時期

破産管財人は、一般の債権調査期日が終了する前には、破産財団を換価処分することができない定めになっています（法196①）。

しかし、現在の実務では、破産手続の迅速・適正な進行の観点から一般の債権調査の終了を待たなくても裁判所の許可（法196②）を得て、早期に換価に着手することになっています。

(2) 換価の方法

破産管財人は、破産財団の換価処分権を専有していますので、どのような方法で換価処分するかについて裁量権があります。

一方、別除権付不動産について、別除権を行使するかどうかは、別除権者の自由であります。

従って、別除権者が破産手続によらず担保権の実行として競売をする権利があるのに申立しない場合は、いつまでも財団を換価できないことになります。

そこで、破産裁判所は、破産管財人に対し、別除権付不動産についても、任意売却を原則とするよう指導しています。

競売で不動産が換価される場合には、競売価格が任意売却の場合と比べて低額になるのが通常です。そこで、管財人は、任意売却の方が競売手続より迅速・高価に換価できるなど、別除権者に有利であることを説明して、売却価格の3パーセントないし10パーセントの額を目標に破産財団に組入れることができるように努力します。

これによって、破産財団を増殖するのが破産管財人の役目です。

後順位抵当権者等については、競売手続きでは配当が見込めないことを納得させ、かなり減額をさせます。つまり、いわゆる判子代として少額を支払うことを条件に後順位抵当権の抹消を承諾させます。

(3) 買受希望者の探し方

不動産の買受希望者の探し方には、以下のとおり、いろいろありますが、破産管財人が最も苦勞する作業です。

- ① 破産債権者のなかで、買い手を募るなど破産債権者の協力を求める。
- ② 破産者の保証人または担保権者と交渉する。
- ③ 破産者の親戚、知人のなかで買い手を見つける。
- ④ 優良物件の場合、不動産業者に情報を流して業者を利用する。
- ⑤ 山林や田畑等の場合には地元の森林組合や農業協同組合、市町村に打診してみる。

(4) 裁判所の許可

売却条件（相手方、売買代金等）が具体化した段階で、裁判所の許可を条件とする売買契約を締結します。

別除権付不動産の場合は、許可の内容は、①別除権の承認、②別除権の目的物の受戻し及び③任意売却の3点です。

別除権者、管財人、買受希望者の三者で売却代金及び受戻代金の支払いと別除権の抹消及び所有権移転の各登記手続を同時にする旨の合意をして売却します。

(5) 財団からの放棄

破産管財人がいくら努力しても、任意売却ができない場合には、オーバーローンの不動産をいくらかかえこんでいても財団にメリットはありませんので、財団から権利の放棄手続をします。

破産管財人としては、不動産にかかる固定資産税や管理費用等の財団負担が増えるだけだと判断したら、迅速に不動産を財団から放棄をすべく裁判所の許可をとる必要があります。



税務・経営問題

【税理士・中小企業診断士】 坂井 昭衛

平成16年度の税制改正が、国会で可決・成立し4月1日より施行されました。本年の改正の要点は、住宅・土地税制、中小企業関連税制、金融・証券税制、年金税制、法人税制、国際課税等で行われました。

Q1 本年の改正で、中小企業に関連する改正事項について、要領よく説明して下さい。

(1) 欠損金の繰越控除

青色申告書を提出した事業年度の欠損金額の繰越期間、青色申告書を提出しなかった事業年度の災害損失欠損金の繰越期間が7年（改正前：5年）に延長されます。（法規57等）
なお、適用は平成13年4月1日以後に開始した事業年度に生じた欠損金からとなります。

(2) 帳簿書類の整理保存

欠損金の繰越控除期間の延長にあわせて法人税に係る帳簿書類の保存期間が7年（改正前：5年）に延長されます。（法規59等）

適用は同じく平成13年4月1日以後に開始した事業年度に係る帳簿書類からです。

(3) 経済の先行不確実な点から、期限の来た条文等を、更に2年又は5年延長されました。

- ① 欠損金の繰戻し還付び不適用制度の期間が2年間延長されます。
- ② 中小企業者等に対する同族会社の特別税率の不適用の期限が2年間延長されます。
- ③ 優良賃貸住宅等の割増償却制度が2年間延長されます。
- ④ 使途秘匿金の支出がある場合の課税の特例（支出金額に40%の特別税率）の適用期限が2年間延長されます。
- ⑤ 土地譲渡益（一般・短期）に対する重課税制度について、その適用停止期限が5年間延長されます。

Q2 本年の所得税関係の主要な改正として、年金税制等、高齢者の軽減措置が世代間及び高齢者間の負担の公平を確保するということが、

(1) 公的年金等控除の見直し及び老年者控除が廃止になります。

即ち、年齢のみを基準に高齢者を優遇する措置となっている満65才以上の者に対する公的年金等控除の上乗せ措置（旧所法35④）とともに老年者控除を廃止することになる。

その際、標準的な年金以下の、年金だけで暮している高齢者世帯に十分な配慮を行う観点から、65才以上の高齢者について、公的年金等控除の最低控除額を120万円とする。（措法41の15の2）。これにより、平成17年分以後の公的年金等の控除額は次のようになります。

① 定額控除額

	改正前	改正後
年齢65才以上の者	100万円	} 50万円 (所法35④)
年齢65才未満の者	50万円	

③ 最低控除額

	改正前	改正後
年齢65才以上の者	140万円	120万円
年齢65才未満の者	70万円	70万円

② 定率控除……改正はありません。

Q3 本年は土地譲渡についても、改正が行われたそうですが、要点は。

(1) 個人の長期譲渡所得の課税の特例の改正

A 土地・建物等を譲渡した場合の軽減税率を廃止し、税率について期限の定めのない措置として、税率が次の通り引き下げられます。

従前(特例措置)	改正後
特別控除後の譲渡益26% (所得税20% 住民税6%)	特別控除後の譲渡益20% (所得税15% 住民税5%)

適用は平成16年1月1日以後に行う土地・建物の譲渡からです。

(2) 損益通算・繰越控除の廃止

分離課税の対象となる土地・建物等の譲渡所得に対する課税について、利益が出た場合に分離課税の定率で課税されるが、損失が出た場合に総合課税の対象となる他の所得から控除することは不均衡な制度であるとして、譲渡損失の金額について、土地・建物等の譲渡による所得以外の所得との通算及び翌年以降の繰越を認めないこととされました。

(3) 長期譲渡所得の特別控除の廃止

税負担の調整のための措置として控除されていた、長期譲渡所得の100万円の特別控除は今回の改正において廃止することとなりました。

(4) 土地・建物等の短期譲渡所得の課税の特例

個人が、土地・建物等でその年1月1日において、所有期間が5年以下であるものの譲渡した場合の短期譲渡所得について、他の所得とは分離して、課税短期譲渡所得金額の39% (所得税30%、住民税9%) の一本に引下げられます。

なお従前は譲渡所得金額の52% (所得税40%、住民税12%) と全総合課税をした場合の上積税額の110%、のいずれか多い方の税額とされていました。

Q4 事業所得等に係る青色申告の特別控除が引上げられたが、どのように改正されましたか。

青色申告の一層の普及・奨励を図り、適正な記帳慣行を確立し申告納税制度の実を上げるために制度化されている特典ですが、今回は、更に充実することから、

①不動産所得又は事業所得を生ずべき事業を営む青色申告者が、その取引の内容を正規な簿記の原則(通常複式簿記をいう)に従い、記録している者の青色申告控除額が65万円(従前は55万円)に引上げられました。(措法25の2)。

この改正に伴い、従前の簡易な簿記の方法により記録している者に対する経過措置については、平成16年分までの措置とされ廃止することになります。